

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-①)

政策分野名 【施策名】	新たな価値の創出による需要の開拓					
政策の概要 【施策の概要】	新たな市場創出に向けた取組、需要に応じた新たなバリューチェーンの創出、食品産業の競争力の強化、食品ロス等をはじめとする環境問題への対応					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		30年度	元年度	2年度	3年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	28,306 <0> の内数を含む	31,157 <0> の内数を含む	28,196 <0> の内数を含む	25,014 <0> の内数を含む
		補正予算(b)	2,003 <0> の内数を含む	28,845 <0> の内数を含む	34,039 <0> の内数を含む	-
		繰越し等(c)	△1,807 <0> の内数を含む	△35,868 <0> の内数を含む		
		合計(a+b+c)	28,502 <0> の内数を含む	24,134 <0> の内数を含む		
執行額(百万円)		24,136 <0> の内数を含む	15,943 <0> の内数を含む			
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の1(1)</li> <li>・成長戦略2020(令和2年7月17日閣議決定)</li> <li>・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、令和元年12月10日改訂)</li> </ul>					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。  
 ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。  
 ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	新たな市場創出に向けた取組										
目標①【達成すべき目標】	スマートミールの普及等の支援										
測定指標	ア スマートミール等健康な食事・食環境認証事業者数	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
	実績値		137							A	S↑-直
達成度合い		(A: 91%)	( : )	( : )	( : )	( : )					
年度ごとの目標値		83 事業者	150 事業者	180 事業者	210 事業者	240 事業者	270 事業者	300 事業者			
把握の方法	出典:「健康な食事・食環境」認証制度(事業者団体「健康な食事・食環境」コンソーシアム調べ) 作成時期:調査年度末頃 算出方法:健康な食事・食環境認証事業者数を集計										
達成度合いの 判定方法	達成度合い(%)=(当該年度の実績値)÷(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(2)	需要に応じた新たなバリューチェーンの創出										
目標①【達成すべき目標】	付加価値の高いビジネスの創出を推進										
測定指標	ア 6次産業化に取り組んでいる新たな優良事業体数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		21 事業体							
	達成度合い		(A: 140%)	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		0 事業体	15 事業体	32 事業体	48 事業体	64 事業体	79 事業体	93 事業体	A	S↑-直	
把握の方法	出典:六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者に対するフォローアップ調査(農林水産省食料産業局) 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:6次産業化に取り組む優良事業体数を集計										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
施策(3)	食品産業の競争力の強化										
目標①【達成すべき目標】	サプライチェーン全体での合理化の取組を加速化、卸売市場の機能の強化										
測定指標	ア 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	28年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値		把握中							
	達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		11.6 %	11.4 %	11.3 %	11.2 %	11.1 %	11.0 %	11.0 %	-	F↓-差	
把握の方法	出典:中小企業実態基本調査(経済産業省中小企業庁) 作成時期:調査年度の翌年度3月末頃 算出方法:飲食料品卸売業の販売費及び一般管理費/飲食料品卸売業の売上高										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度の実績値-基準値)/(当該年度の目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 1中央卸売市場当たりの取扱金額	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	28年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値		605							
	達成度合い		(C:- 747%)	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		695 億円	707 億円	710 億円	713 億円	716 億円	719 億円	719 億円	C	F↑-差	
把握の方法	出典:農林水産省食料産業局調べ 作成時期:調査年度の翌年度5月末~6月末頃 算出方法:中央卸売市場の取扱金額/中央卸売市場数 ※ただし取扱数量及び経営の安定した中央卸売市場について連続性のあるデータを測る観点から、一部の取扱品目を地方卸売市場に転換した市場は除く。										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度の実績値-基準値)/(当該年度の目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標②【達成すべき目標】		食品産業における労働力不足の解消									
測定指標	ア 食品製造業の労働生産性	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	11年度		
		実績値	/	把握中					/		
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	F↑－直	
年度ごとの目標値		5,149 千円/人	5,401 千円/人	5,531 千円/人	5,664 千円/人	5,801 千円/人	5,941 千円/人	6,694 千円/人			
把握の方法	出典:「法人企業統計」(財務省) 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:労働生産性=付加価値額/(役員数+従業員数)										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度の実績値)/(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】		JASの制定									
測定指標	ア 新たなJASの制定件数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度		
		実績値	/	16	-	-	-	-	/		
	達成度合い	/	(B:80%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	B	S↑－直	
年度ごとの目標値		0	20	-	-	-	-	20			
把握の方法	出典:農林水産省食料産業局調べ 作成時期:調査年度末頃 算出方法:農林水産省告示JASの制定数を把握										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度の実績値)/(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
施策(4)		食品ロス等をはじめとする環境問題への対応									
目標①【達成すべき目標】		食品ロス削減の取組を加速化									
測定指標	ア 事業系食品ロス量	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	29年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値	/	把握中					/		
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	F↓－直	
年度ごとの目標値		328 万トン	324 万トン	320 万トン	315 万トン	311 万トン	307 万トン	273 万トン			
把握の方法	出典:農林水産省食料産業局調べ 公表時期:調査年度の翌々年度末頃 算出方法:食品廃棄物等の発生量(食品リサイクル法に基づく定期報告)及び食品廃棄物等の可食部・不可食部の量等に基づき推計										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度の実績値)/(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標②【達成すべき目標】	食品分野における容器包装プラスチックの更なる資源循環を推進										
測定指標		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
	ア 飲料用PETボトルの回収率	年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
	実績値	/	把握中						/		
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	F↑一直
	年度ごとの目標値		91 %	93 %	93 %	94 %	95 %	96 %	100 %		
把握の方法	出典：環境省・PETボトルリサイクル推進協議会資料 作成時期：調査年度の翌年度11月頃 算出方法：PETボトル回収量(市町村分別収集量＋事業系ボトル回収量、熱回収分を含む)／PETボトル販売量(輸入分を含む)×100										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度の実績値)／(当該年度の目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	令和2年度実績値は令和3年11月頃把握予定のため、令和元年度実績値を利用して判定。										
目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり									
	(判断根拠) 政策分野①「新たな価値の創出による需要の開拓」については、8個の測定指標のうち、4個の測定指標が確定している。そのうち、Aが2個、Bが1個、Cが1個となっており、A'、A及びB(ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く)が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和3年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「③相当程度進展あり」と暫定的に判定した。										
測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】	【(3)①イ】1中央卸売市場当たりの取扱金額 1中央卸売市場当たりの取扱金額については、令和2年度の実績値が605億円で、達成度合いが747%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 ・卸売市場制度に基づき、中央卸売市場の再編及び機能強化のための施設整備等が進められたことにより、「1中央卸売市場当たりの取扱金額」は近年増加傾向にあり、平成26年度に設定した当該指標の目標値(平成32年度までに632億円)を達成したこと、 ・改正した「卸売市場法」及び「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」が施行されたことにより、卸売市場を活性化するとともに、食品等の新たな需要の開拓や付加価値の向上を促進すること、さらに、市場外取引についても取り込むことが可能となること、を踏まえ、平成30年度に当該指標の見直しを行い、平成28年度までのトレンドから算出した場合の伸び率から倍増した取扱金額(719億円(税込み)(6年度))に上方修正した。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 サプライチェーン全体での合理化の取組を加速化、卸売市場の機能の強化を達成するため、以下の取組を実施した。 ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金等 ・卸売市場開設者、卸売業者、仲卸業者等に対し、品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なおストックポイント等の整備を支援。 ○卸売市場の緊急対策 ・卸売市場の生鮮食品等の安定供給機能を維持するため、「重要インフラの緊急点検」を行った卸売市場のうち、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場について、当該市場のBCP(事業継続計画)等の内容を踏まえた非常用電源の設置・改修を支援。 ○国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業 ・外食、インバウンド等の需要先を販路としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響(インバウンドの減少、飲食店閉店等の影響)で販路を失った農林漁業者、加工業者等の新たな生活様式に対応した販売促進・販路の多様化等の取組について、食材費、送料、広告宣伝費等を民間団体等を通じて支援。 ・国産農林水産物の消費拡大を推進するため、メディア・SNS等を活用して、農林漁業者による地域の様々な取組を発信。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和2年度については、新型コロナ感染症対策として、外出自粛や飲食店への営業自粛の要請、また、今年の緊急事態宣言等による飲食店への時短営業の要請などにより、飲食店をはじめとする業務需要が水産物を中心に大きく落ち込んだことが要因と考えられる。										
次期目標等への反映の方向性	【(3)①(イ)】1中央卸売市場当たりの取扱金額 新型コロナウイルスの発生とその拡大は当初想定されていないものであったが、その影響は長期に及ぶことが予見できない状況であることから、今後の実績を注視しつつ、必要に応じて、新たな政策及び測定指標の見直しの実施を行いたい。										
学識経験を有する者の知見の活用											

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	
-------------------------------	--

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	大臣官房新事業・食品産業部(林野庁) 【大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課／食品流通課／食品製造課／外食・食文化課、輸出・国際局輸出企画課／輸出支援課／知的財産課、林野庁木材利用課】	政策評価実施 時期	令和3年8月
-------	---	--------------	--------

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-②)

政策分野名 【施策名】	グローバルマーケットの戦略的な開拓					
政策の概要 【施策の概要】	農林水産物・食品の輸出促進、知的財産等の保護・活用					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	5,468 <0> の内数を含む	5,429 <0> の内数を含む	6,305 <0> の内数を含む	9,414 <0> の内数を含む
		補正予算(b)	7,608 <0> の内数を含む	15,501 <0> の内数を含む	72,868 <0> の内数を含む	-
		繰越し等(c)	296 <0> の内数を含む	▲5,981 <0> の内数を含む	/	/
		合計(a+b+c)	13,372 <0> の内数を含む	14,950 <0> の内数を含む	/	/
執行額(百万円)	11,390 <0> の内数を含む	12,767 <0> の内数を含む	/	/		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の1(2)</li> <li>・成長戦略2020(令和2年7月17日閣議決定)</li> <li>・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、令和2年12月15日改訂)</li> </ul>					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。  
 ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。  
 ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	農林水産物・食品の輸出促進										
目標①【達成すべき目標】	輸出の促進、輸出の取組の強化										
測定指標	ア 農林水産物・食品の輸出額	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	1 兆円	/	/	/	/	/		
達成度合い		/	(B: 50%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/			
年度ごとの目標値		0.9 兆円	2 兆円	2 兆円	2 兆円	2 兆円	2 兆円	2 兆円			
把握の方法	出典:貿易統計(財務省) 作成時期:調査年度の3月頃 算出方法:貿易統計中農林水産物・食品に該当するものを集計										
達成度合いの 判定方法	達成度合い(%)=当該年度実績値/令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	グローバル・フードバリューチェーンの構築等を通じた食産業の海外展開										
測定指標	ア「グローバル・フードバリュー チェーン(GFVC)推進官民協 議会」のメンバー企業の海外進 出数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値	/	151社	/	/	/	/	/		
達成度合い		/	(A:109%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/			
年度ごとの目標値		124 社	139 社	154 社	170 社	185 社	200 社	200 社			
把握の方法	出典:農林水産省調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:東洋経済「海外進出企業総覧【国別編】」により、グローバル・フードバリューチェーン推進官民協会のメンバー企業で海外現 地法人(日本企業の出資比率が10%以上の現地法人)を設立している企業数を集計										
達成度合いの 判定方法	達成度合い(%)=(当該年度の実績値)/(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(2)		知的財産等の保護・活用										
目標①【達成すべき目標】		戦略的な知的財産の活用を推進										
測定指標	ア 地理的表示産品の国内登録数	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	11年度			
		実績値		106								
	達成度合い		(A: 93.8%)	( : )	( : )	( : )	( : )					
年度ごとの目標値		94 産品	113 産品	130 産品	145 産品	157 産品	167 産品	200 産品	A	S↑-直		
把握の方法	出典:特定農林水産物等登録簿(農林水産省食料産業局) 作成時期:調査年度末頃 算出方法:特定農林水産物等登録簿より登録産品数を集計											
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=当該年度の実績値(登録件数)/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												
目標②【達成すべき目標】		海外における育成者権取得や侵害対応を促進										
測定指標	ア 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	9年度			
		実績値		1.4								
	達成度合い		(A: 117%)	( : )	( : )	( : )	( : )					
年度ごとの目標値		1.1 カ国	1.2 カ国	1.3 カ国	1.4 カ国	1.5 カ国	1.6 カ国	2 カ国	A	S↑-直		
把握の方法	出典:農林水産省食料産業局 作成時期:調査年度末頃 算出方法:農林水産省により確認した登録数を集計											
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=当該年度の実績値(登録国数/登録品種数)/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	各年の目標値は、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。											
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)			③相当程度進展あり							
	測定指標についての要因分析(達成度が悪い場合等)【施策の分析】	(判断根拠) 政策分野②「グローバルマーケットの戦略的な開拓」については、測定指標数4個のうち、Aが3個、Bが1個となっており、A'、A及びBが半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和3年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「③相当程度進展あり」と判定した。										
	次期目標等への反映の方向性											
学識経験を有する者の知見の活用												

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報			
評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算		
	税制		
	その他 (法令、組織、定員等)		
担当部局名	輸出・国際局(農産局、林野庁、水産庁) 【大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課／食品流通課／食品製造課／外食・食文化課、輸出・国際局輸出企画課／輸出支援課／国際地域課／知的財産課、農産局農産政策部企画課、林野庁木材利用課、水産庁企画課／加工流通課】	政策評価実施 時期	令和3年8月



# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-③)

<b>政策分野名 【施策名】</b>	消費者と食・農とのつながりの深化					
<b>政策の概要 【施策の概要】</b>	食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承、消費者と生産者の関係強化					
<b>政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)</b>	<b>区分</b>	<b>30年度</b>	<b>元年度</b>	<b>2年度</b>	<b>3年度</b>	
	<b>予算の 状況 (百万 円)</b>	<b>当初予算(a)</b>	2,018 <0> の内数を含む	1,746 <0> の内数を含む	1,344 <0> の内数を含む	1,455 <0> の内数を含む
		<b>補正予算(b)</b>	0 <0> の内数を含む	0 <0> の内数を含む	169,043 <0> の内数を含む	0 <0> の内数を含む
		<b>繰越し等(c)</b>	△44 <0> の内数を含む	△400 <0> の内数を含む	/	/
		<b>合計(a+b+c)</b>	1,974 <0> の内数を含む	1,346 <0> の内数を含む	/	/
	<b>執行額(百万円)</b>		1,793 <0> の内数を含む	1,166 <0> の内数を含む	/	/
<b>政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の1(3)</li> <li>・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、令和2年12月15日改訂)</li> </ul>					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。  
 ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。  
 ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

<b>施策(1)</b>	食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大										
<b>目標①【達成すべき目標】</b>	「日本型食生活」を食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開										
<b>測定指標</b>	ア 日本型食生活の実践に取り 組む人の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	B	S↑-差	
		実績値	/	69%	-	-	-	-			/
<b>年度ごとの目標値</b>		62 %	70 %	-	-	-	-	70 %			
<b>把握の方法</b>	出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 公表時期:調査年度の翌年度2月頃 算出方法:「実践している」及び「おおむね実践している」の数/有効回答数										
<b>達成度合いの 判定方法</b>	達成度合い(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
<b>備考</b>											

目標②【達成すべき目標】		農林漁業体験の取組の推進										
測定指標	ア 農林漁業体験を経験した国民の割合	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度			
		実績値		66%	-	-	-	-				
		達成度合い		(A': 750%)	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		36%	40%	-	-	-	-	40%	A'	S↑－差		
把握の方法	出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 公表時期:調査年度の翌年度2月頃 算出方法:農林漁業体験への参加について、参加したことがあると答えた人数/有効回答数											
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度実績値－基準値)/(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												
目標③【達成すべき目標】		学校や病院等施設の給食における地場産食材の活用										
測定指標	ア 学校給食における地場産物を使用する割合	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度			
		実績値		把握中	-	-	-	-				
		達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		26.9%	30%	-	-	-	-	30%		F↑－差		
把握の方法	出典:学校給食における地場産物(文部科学省) 公表時期:調査翌年度7月 算出方法:実績値は「学校給食栄養報告」(文部科学省)で把握することとし、学校給食を実施校のうち、完全給食の実施校の中から約500校(調査対象期間:6月と11月の各5日間)のサンプリング調査を実施。											
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度実績値－基準値)/(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												
施策(2)		和食文化の保護・継承										
目標①【達成すべき目標】		次世代への和食文化の継承										
測定指標	ア 伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度			
		実績値		50.4%	-	-	-	-				
		達成度合い		(A: 100.8%)	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		41.6%	50%	-	-	-	-	50%	A	F↑－直		
把握の方法	出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度末頃 算出方法:継承している人の割合×伝えている人の割合×100											
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】	<p>【(1)②(ア)】農林漁業体験を経験した国民の割合</p> <p>農林漁業体験を経験した国民の割合については、令和2年度の実績値が66%で、達成度合いが750%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。</p> <p>① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 ライフスタイル等の変化により、国民が普段の食生活を通じて農林水産業や農山漁村を意識する機会が減少しつつあり、農林漁業体験の推進により、食の循環を担う多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進する必要がある。令和2年は、感染症の世界的な感染拡大により、人々の生活は大きく変化した。緊急事態宣言に伴う外出自粛や飲食店の営業制限等により、食生活も大きな影響を受けた。「3密」の回避などの感染症を想定した「新しい生活様式」の実践例が示され、感染症の感染拡大の状況に対応した生活様式の実践が求められている。 人々が食事を共にする共食や農林漁業体験を推進する食育の分野においても、「新たな日常」への対応が求められている。「新たな日常」や食育活動やオンライン等のデジタル化に対応した食育の推進に取り組んでいるところ。</p> <p>② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 農林水産省では「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)において、「国民が普段の食生活を通じて農業・農村を意識する機会が減少しつつあることから、できるだけ多くの国民が、我が国の食料・農業・農村の持つ役割や食料自給率向上の意義を理解する機会を持ち、自らの課題として将来を考え、それぞれの立場から主体的に支え合う行動を引き出していくことが重要」と記載している。消費者が農業・農村を知り、触れる機会を拡大するために、生産者と消費者との交流の促進、地産地消の推進等、様々な施策を講じている。その一つとして、食や農林水産業への理解の増進を図るために、農林漁業者等による農林漁業に関する体験の取組を推進している。消費者が農業・農村を知り、触れる機会を拡大するために、生産者と消費者との交流の促進、地産地消の推進等様々な政策を講じている。 また、教育ファームなどの農林漁業体験は、自然と向き合いながら仕事をする農林漁業者が生産現場等に消費者を招き、一連の農作業等の体験機会を提供する取組である。自然の恩恵を感じるとともに、食に関わる人々の活動の重要性と地域農林水産物に対する理解の向上や、健全な食生活への意識の向上など、様々な効果が期待されていることから、教育ファームなどの農業体験を広く普及するため、教育ファームなどの農林漁業体験活動への交付金による支援のほか、どこでどのような体験ができるかについて地方農政局ウェブサイト等において情報を発信している。 なお、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省及び環境省は、子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える教育活動として、子供の農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進しているところ。</p> <p>③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 これまで「農林漁業体験を経験した国民の割合」は増加傾向で推移してきたことから、関連する取組が一定の成果を挙げてきたと考える。一方で、令和2年度については、大幅に増加した。これは、令和元年度と2年度とでは調査対象や調査方法が変更になったことにより、数値が大幅に変動したと考えられる。他にも、農林漁業体験の取組については、学校における地道な取組により、若年層において増加傾向にあることが増加の要因の一つと考える。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【(1)②(ア)】農林漁業体験を経験した国民の割合</p> <p>令和2年度の目標値40%について、算定根拠である第3次食育推進基本計画は5年間という計画期間を設定しており、令和2年までの目標値を設定しているため、年度ごとに目標値を設定することにはなまず、便宜的に目安値としてとして定めたものであるが、令和3年3月31日に新たな第4次食育推進基本計画を策定したことに伴い、令和3年度から令和7年度の測定指標の基準値及び目標値について、令和2年度の実績値を踏まえた見直しを実施した。</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	大臣官房新事業・食品産業部(消費・安全局) 【大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課/外食・食文化課、消費・安全局消費者行政・食育課、】	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	----------	--------

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-④)

<b>政策分野名 【施策名】</b>	食品の安全確保と消費者の信頼の確保					
<b>政策の概要 【施策の概要】</b>	科学の進展等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化、食品表示情報の充実や適切な表示等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保					
<b>政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)</b>	<b>区分</b>	<b>30年度</b>	<b>元年度</b>	<b>2年度</b>	<b>3年度</b>	
	<b>予算の 状況 (百万 円)</b>	<b>当初予算(a)</b>	9,556 (内数を含む)	10,069 (内数を含む)	11,435 (内数を含む)	10,763 (内数を含む)
		<b>補正予算(b)</b>	0	8,282 (内数を含む)	463の内数	0
		<b>繰越し等(c)</b>	1,672	-8,120	/	/
		<b>合計(a+b+c)</b>	11,228	10,231	/	/
<b>執行額(百万円)</b>	10,838 (内数を含む)	10,006 (内数を含む)	/	/		
<b>政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)</b>	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の1(4)					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

<b>施策(1)</b>	科学の進展等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化										
<b>目標①【達成すべき目標】</b>	有機・副産物肥料(注1)を農家が安心して利用できる仕組みの構築、全ての飼料関係事業者におけるGMPの導入推進										
<b>測定指標</b>	ア 有機物や副産物を原料とする普通肥料の生産量の増加率	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		実績値	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		達成度合い	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )		
	<b>年度ごとの目標値</b>	0 %	0.2 %	2 %	4 %	6 %	8 %	10 %	-	F↑一直	
<b>把握の方法</b>	出典:肥料取締法に基づく生産数量(1月~12月分)報告等(農林水産省消費・安全局集計) 作成時期:調査年度の翌年度10月頃 算出方法:(当該年生産量-基準年生産量)÷基準年生産量										
<b>達成度合いの 判定方法</b>	達成度合い(%)=当該年度実績値÷当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
<b>備考</b>											

測定指標	イ 飼料等の適正製造規範(GMP)ガイドライン(注2)に基づく管理手法の導入に取り組む飼料製造工場の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		57%							
		達成度合い		(A:100%)	( : )	( : )	( : )	( : )		A	F↑一直
	年度ごとの目標値		48%	57%	66%	75%	84%	93%	100%		
把握の方法	出典:農林水産省消費・安全局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:導入に着手している広域流通する配合飼料製造工場数/広域流通する配合飼料製造工場数										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	食品等事業者を対象にHACCP(注3)に沿った衛生管理の導入										
測定指標	ア HACCPに沿った衛生管理を実施している食品製造事業者の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	3年度		
		実績値		60%							
		達成度合い		(A:100%)	( : )	( : )	( : )	( : )		A	S↑一差
	年度ごとの目標値		20%	60%	100%	-	-	-	100%		
把握の方法	出典:食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査(農林水産省食料産業局集計) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:導入済みの事業者/全事業者(抽出調査から全事業者における割合を統計処理し推計)										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値-基準値)/(当該年度の目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
施策(2)	食品表示情報の充実や適切な表示等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保										
目標①【達成すべき目標】	食品表示の適正化										
測定指標	ア 生鮮食品の「原産地」の不適正表示率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		0.20%							
		達成度合い		(A:おおむね有効)	( : )	( : )	( : )	( : )		A	F=-一直
	年度ごとの目標値		1.0%	1.0%以下	1.0%以下	1.0%以下	1.0%以下	1.0%以下	1.0%以下		
把握の方法	出典:地方農政局等が毎年度計画的に小売店等を巡回して食品表示の状況の確認等を行う調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度の翌年度5月頃 算出方法:不適正表示小売店等数/調査小売店等数										
達成度合いの判定方法	A(おおむね有効):当該年度目標値以下の場合 C(有効性に問題がある):当該年度目標値を上回った場合										
備考											

測定指標	イ 加工食品の義務表示事項(品質に関するもの)の不 適正表示率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	1.20 %							
		達成度合 い	/	(A:お おむね有 効)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A	F↓-直
		年度ごとの目標値	1.8 %	1.6 %以下	1.4 %以下	1.3 %以下	1.2 %以下	1.1 %以下	1.0 %以下		
把握の方法	出典:地方農政局等が毎年度計画的に小売店等を巡回して食品表示の状況の確認等を行う調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度の翌年度5月頃 算出方法:不適正表示小売店等数/調査小売店等数										
達成度合いの 判定方法	A(おおむね有効):当該年度目標値以下の場合 C(有効性に問題がある):当該年度目標値を上回った場合										
備考											
目標②【達成すべき目標】	生産者における基礎トレーサビリティの取組率及び流通加工業者における内部トレーサビリティの取組率を向上										
測定指標	ア 生産者における農畜水産物の出荷記録の保存(基礎ト レーサビリティ)の取組率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	89 %							
		達成度合 い	/	(A': 1200%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A'	S↑-差
		年度ごとの目標値	77 %	78 %	79 %	80 %	81 %	82 %	83 %		
把握の方法	出典:食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度4月頃 算出方法:農畜水産物の出荷記録を保存している数/生産者数										
達成度合いの 判定方法	各年度の達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)÷(当該年度目標値-基準値)×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 流通加工業者における入 荷品と出荷品の相互関係を 明らかにする記録の保存(内 部トレーサビリティ)の取組率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	45 %							
		達成度合 い	/	(A': 400%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A'	S↑-差
		年度ごとの目標値	41 %	42 %	43 %	44 %	45 %	46 %	47 %		
把握の方法	出典:食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度4月頃 算出方法:入荷品と出荷品の相互関係を明らかにする記録を保存している数/流通加工業者数										
達成度合いの 判定方法	各年度の達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)÷(当該年度目標値-基準値)×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成
	測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】	<p>【(2)②(ア)、(イ)】(ア)生産者における農畜水産物の出荷記録の保存(基礎トレーサビリティ)の取組率、(イ)流通加工業者における入荷品と出荷品の相互関係を明らかにする記録の保存(内部トレーサビリティ)の取組率</p> <p>生産者における農畜水産物の出荷記録の保存(基礎トレーサビリティ)の取組率については、令和2年度の実績値が89%で、達成度合いが1200%で「A'」となった。</p> <p>また、流通加工業者における入荷品と出荷品の相互関係を明らかにする記録の保存(内部トレーサビリティ)の取組率については、令和2年度の実績値が45%で、達成度合いが400%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。</p> <p>① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 食品トレーサビリティの新たな推進方策として、食品衛生法が平成30年6月に一部改正され、令和3年6月1日からHACCPに沿った衛生管理の義務化及び食品リコールの自治体への報告義務化が完全施行となった。</p> <p>② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 生産者における基礎トレーサビリティの取組率及び流通加工業者における内部トレーサビリティの取組率を向上を達成するため、令和2年度においては全国の地方農政局等(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州、沖縄総合事務局の9局)を通じ、JA等生産者団体への訪問や食品事業者への責任者養成・実務講習会等を活用して、食品トレーサビリティの取組を推進するリーフレット等の配布(約163,000部)を行い、生産者や食品事業者に対し広くトレーサビリティの取組率向上に向けた普及活動を実施した。 更に食品トレーサビリティの取組を推進するリーフレットを活用した動画を作成・公開し、事業者が誰でも視聴できるよう実施した。</p> <p>③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和2年度は、令和3年6月1日からHACCPに沿った衛生管理の義務化及び食品リコールの自治体への報告義務化が完全施行となることを踏まえ、生産者や食品事業者に対してリーフレットの配布や動画の作成・公開を行ったことが、食品トレーサビリティの取組率が上昇した要因と考える。 また、測定指標の実績値を把握する「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」が令和元年度調査をもって終了となったため、令和2年度は「食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査」を測定指標の実績値として使用した。このため、両調査の調査方法の違いにより、調査対象がモニターから無作為抽出の事業者へ変更及び設問内容が変更となった。 具体的には令和元年度以前は農林水産行政に対する意見・要望を把握することを目的として農林漁業を営む者及び食品産業等を営む者から公募等により選ばれた方を調査対象とされていたが、令和2年度は無作為に選出された農業者、漁業者及び流通加工業者へ調査対象が変更されたこと及び設問に対する回答が3択から2択に変更されたことがA'となった要因と考える。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【(2)②(ア)、(イ)】(ア)生産者における農畜水産物の出荷記録の保存(基礎トレーサビリティ)の取組率、(イ)流通加工業者における入荷品と出荷品の相互関係を明らかにする記録の保存(内部トレーサビリティ)の取組率</p> <p>令和2年度の目標値78%及び42%は、便宜的に目安値として定めたものであるが、測定指標の実績値を把握する「食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査」の調査対象が変更となったことも実績値が89%及び45%とそれぞれ大きく上昇した要因と考えられる。 令和2年度の目標達成度及び上記の分析結果を考慮すると、(ア)については、既に令和7年度の目標値を達成しており、このまま令和7年度まで現在の目標値を設定することは適切でないと考えられることから、令和4年度には目標値等の見直しを行うとともに、(イ)については、今後の実績を注視しつつ、必要に応じて、測定指標や目標値の見直しの検討を行いたい。</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況(主なもの)	予算	
	税制	
	その他(法令、組織、定員等)	

担当部局名	消費・安全局(大臣官房新事業・食品産業部、農林水産技術会議事務局)【大臣官房新事業・食品産業部食品製造課(食品企業行動室/基準認証室)、消費・安全局消費者行政・食育課/農産安全管理課/畜産安全管理課、農林水産技術会議事務局研究開発官室】	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	----------	--------

## 参 考

### 用語解説

注1 有機・副産物肥料	家畜ふん堆肥など動植物質のものを原料とした肥料や産業副産物を原料とした肥料。
注2 GMP(ガイドライン)	飼料等の適正製造規範(GMP)ガイドラインは、飼料の安全確保に関する国際的な考え方の変化を背景に、原料から最終製品までの全工程において実施する基本的な安全管理である適正製造規範(GMP: Good Manufacturing Practice)を事業者自らが導入するため指針として2015年4月に制定。
注3 HACCP	食品の製造工程毎に、あらかじめ危害を予測し(危害要因分析)、危害防止につながる特に重要な工程(重要管理点)を継続的に監視・記録するシステム。これまでの品質管理の手法である最終製品の抜取検査と比べて、より効果的に、安全性に問題のある製品の出荷を未然に防止することができる。

※ 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧ください。



# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑥)

政策分野名 【施策名】	担い手の育成・確保等と農業経営の安定化					
政策の概要 【施策の概要】	認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し、経営継承や新規就農、人材の育成・確保等、次世代型の農業支援サービスの定着、多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」の推進、収入保険制度の着実な推進等					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		30年度	元年度	2年度	3年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	581,220	568,361	564,920	543,648
		補正予算(b)	29,215	5,230	144,555	-
		繰越し等(c)	▲ 10,718	14,882		
		合計(a+b+c)	599,717	588,473		
執行額(百万円)		474,019	523,174			
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の2(1)(2)(5)</li> <li>・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 第1 5 (1) ⑤</li> <li>・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和2年12月15日改訂、農林水産業・地域の活力創造本部決定) III 政策の展開方向 3</li> <li>・第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)</li> </ul>					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し											
目標①【達成すべき目標】	担い手への重点的な支援の実施											
測定指標	ア農業経営体のうち認定農業者の割合	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標- 計算分類	
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		21.7%							A	S↑-直
		達成度合い		A (102%)								
年度ごとの目標値		20.1%	21.1%	21.7%	22.3%	22.9%	23.5%	24.0%				
把握の方法	出典：「農林業センサス」(農林水産省統計部)・「認定農業者の認定状況」(農林水産省経営局) 作成時期：各年度末時点の数値を翌年度の実績として集計 算出方法：「農業経営体数」のうち、「認定農業者数」が占める割合											
達成度合いの判定方法	達成度合(%) = (当該年度実績値) / (当該年度目標値) × 100 A' ランク：150%超、A ランク：90%以上150%以下、B ランク：50%以上90%未満、C ランク：50%未満											
備考												

目標②		農業経営の法人化の加速化と経営基盤の強化										
測定指標	ア農業法人経営体数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	25年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値	/	30,700						/	B	S↑－直
		達成度合い	/	B (77%)						/		
年度ごとの目標値		14,600 法人	39,380 法人	42,920 法人	46,460 法人	50,000 法人	－	－				
把握の方法	<p>出典：「農林業センサス」・「農業構造動態調査」（農林水産省統計部）  作成時期：各年度2月1日時点の数値を翌年度の実績として集計  注：令和2年度の実績値は、一戸一法人等を含む。  算出方法：「農林業センサス」の「農業経営体数」のうち、「法人経営体数」（※）</p> <p>※平成25年度は、「農業構造動態調査」の「組織経営体数」のうち、「農産物の生産を行う経営体数」の「法人経営体数」。  その数値をもとに、各年度ごとの目標値を設定している。</p>											
達成度合いの判定方法	<p>達成度合（％）＝（当該年度実績値）／（当該年度目標値）×100  A'ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満</p>											
備考												
目標③ 達成すべき目標		青色申告の推進										
測定指標	ア農業経営体のうち青色申告者の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値	/	44.0 ％						/	A	S↑－直
		達成度合い	/	A (103%)						/		
年度ごとの目標値		39.0 ％	42.5 ％	46.0 ％	49.5 ％	53.0 ％	56.5 ％	60.0 ％				
把握の方法	<p>出典：「国税庁事務年報（個人・農業所得用）」・「国税庁会社標本調査」（国税庁）、「農林業センサス」・「農業構造動態調査」（農林水産省統計部）  作成時期：各年度末時点の数値を翌年度の実績として集計  算出方法：「農業経営体数」のうち、「農業所得者の青色申告者数」の占める割合  「農業所得者の青色申告者数」は、「国税庁事務年報」の「農業所得者」の「青色申告者数」の数値  及び「農林業センサス」の「農業経営体数」の「法人経営体数」（※）に「国税庁会社標本調査」  の「青白区分」の資本金階級5億円以下の単体法人の青色申告の割合をかけた数値により推計</p> <p>※令和元年度は、「農業構造動態調査」の「組織経営体数」のうち、「農産物の生産を行う法人組織経営体数」。  その数値をもとに、各年度ごとの目標値を設定している。</p>											
達成度合いの判定方法	<p>達成度合（％）＝（当該年度実績値）／（当該年度目標値）×100  A'ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満</p>											
備考												

施策(2)	経営継承や新規就農、人材の育成・確保等											
目標③【達成すべき目標】	青年層の新規就農と定着促進											
測定指標	ア40代以下の農業従事者数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	25年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		22.7 万人							B	S↑－直
		達成度合い		B (60%)								
年度ごとの目標値		31.1 万人	37.3 万人	38.2 万人	39.1 万人	40.0 万人	-	-				
把握の方法	<p>出典：「農林業センサス」（農林水産省統計部）  作成時期：各年度2月1日時点の数値を翌年度の実績として集計  算出方法：「農林業センサス」の「基幹的農業従事者数」及び「常雇い数」を合計した数値(※)</p> <p>※平成25年度は、「2010年農林業センサス」の数値をベースに、機械的な方法（(i)前年の49歳以下の農業従事者の数から、(ii)当年に50歳になる者の数を差し引いた後、(iii)当年の49歳以下の新規就農者の数を加える（農業に従事しなくなった者の数は考慮していない））により計算した数値。その数値をもとに、各年度ごとの目標値を設定している。</p>											
達成度合いの判定方法	達成度合（％）＝（当該年度実績値）／（当該年度目標値）×100 A' ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満											
備考												
目標④【達成すべき目標】	女性が能力を発揮できる環境整備											
測定指標	ア認定農業者に占める女性の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	8年度			
		実績値		5.0 %							A	S↑－直
		達成度合い		A (102%)								
年度ごとの目標値		4.8 %	4.9 %	5.0 %	5.1 %	5.2 %	5.3 %	5.5 %				
把握の方法	<p>出典：「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」（農林水産省経営局）  作成時期：各年度末時点の数値を翌年度の実績として集計  算出方法：「農業経営改善計画認定数」のうち、女性の単独申請数及び夫婦による共同申請数の割合</p>											
達成度合いの判定方法	達成度合（％）＝（当該年度実績値）／（当該年度目標値）×100 A' ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満											
備考												

測定指標	イ農業委員に占める女性の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		12.3 %							B	S↑－直
		達成度合い		B (72%)								
年度ごとの目標値			11.8 %	17.0 %	19.6 %	22.2 %	24.8 %	27.4 %	30.0 %			
把握の方法	出典：「農業委員への女性の参画状況」（農林水産省経営局） 作成時期：各年度10月1日時点の数値を当該年度の実績として集計 算出方法：農業委員の人数のうち、女性の人数の割合											
達成度合いの判定方法	達成度合（％）＝（当該年度実績値）／（当該年度目標値）×100 A' ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満											
備考												
測定指標	ウ農業協同組合の役員に占める女性の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	8年度			
		実績値		8.4 %							A	S↑－直
		達成度合い		A (93%)								
年度ごとの目標値			8.0 %	9.0 %	10.0 %	11.0 %	12.0 %	13.0 %	15.0 %			
把握の方法	出典：「総合農協統計表」（農林水産省経営局） 作成時期：各農業協同組合の事業年度末時点の数値を翌年度の実績として集計 算出方法：農業協同組合の役員数のうち、女性の人数の割合											
達成度合いの判定方法	達成度合（％）＝（当該年度実績値）／（当該年度目標値）×100 A' ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満											
備考												

施策(5)	収入保険制度等の着実な推進										
目標①【達成すべき目標】	収入保険の普及促進・利用拡大										
測定指標	ア収入保険の加入経営体数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	5.7万	-	-	-	-	/	A	F↑一直
		達成度合い	/	(A: 103%)					/		
年度ごとの目標値		2.3万 経営体	5.5万 経営体	7.1万 経営体	10万 経営体	-	-	-			
把握の方法	出典：「収入保険データ集」（農林水産省経営局） 作成時期：各年の1月から12月までに保険期間が始まる収入保険の加入経営体数を前年度の実績として集計(※) ※令和2年度の実績値は、令和3年の1月から12月までに保険期間が始まる収入保険の加入経営体数を 集計することとしており、令和4年2月頃に確定。 算出方法：－										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%) = (当該年度実績値) / (当該年度目標値) × 100 A' ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											
評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり								
	測定指標についての 要因分析 (達成度合いが悪い場 合等) 【施策の分析】	(判断根拠) 政策分野⑥「担い手の育成・確保等と農業経営の安定化」については、測定指標数8個のうち、Aが5個、Bが3個となっており、A'、A及びB (ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く)が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和3年度農林水産省政策評価実施計 画に基づき、「③相当程度進展あり」と判定した。									
	次期目標等への 反映の方向性	－									
学識経験を有する者の 知見の活用	－										
政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	－										
評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	－									
	税制	－									
	その他 (法令、組織、定員等)	－									
担当部局名	経営局【経営局経営政策課/就農・女性課/保険課】						政策評価実施 時期	令和3年8月			

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑦)

政策分野名 【施策名】	農地集積・集約化と農地の確保				
政策の概要 【施策の概要】	担い手への農地集積・集約化の加速化、荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	30年度	元年度	2年度	3年度
	当初予算(a)	282,347 <222,715>	303,985 <246,008>	203,921 <175,802>	267,948 <219,974>
	補正予算(b)	16,064 <8,064>	16,709 <13,109>	3,507 <2,290>	-
	繰越し等(c)	▲5,597 <▲10,025>	▲23,460 <▲25,431>		
	合計(a+b+c)	292,814 <220,754>	297,234 <233,686>		
執行額(百万円)	278,642 <217,252>	283,456 <229,848>			
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の2(3)</li> <li>・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)第1 5 (1) ⑤</li> <li>・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和2年12月15日改訂、農林水産業・地域の活力創造本部決定) III 政策の展開方向</li> <li>・土地改良長期計画(令和3年3月23日閣議決定) 第4 2 (1) 政策目標1 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化</li> </ul>				

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	担い手への農地集積・集約化の加速化											
目標①【達成すべき目標】	担い手への農地の集積・集約化											
測定指標	ア担い手が利用する農地面積の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類	
		年度	25年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		58.0%							B	S↑-直
		達成度合い		B(82%)								
年度ごとの目標値	48.7%	70.6%	73.7%	76.9%	80.0%	-						
把握の方法	出典：「耕地及び作付面積統計調査」(農林水産省統計部)・「担い手への農地集積面積」(農林水産省経営局) 作成時期：各年度末時点の数値を当該年度の実績として集計 算出方法：「耕地面積」のうち、「担い手への農地集積面積」の割合											
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満											
備考												

施策(2)		荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用										
目標①【達成すべき目標】		荒廃農地の発生防止・解消										
測定指標	ア荒廃農地の再生利用面積	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値	/	把握中					/	-	F=一直	
		達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/			
年度ごとの目標値		0千 ha/年	4.4千 ha/年	4.4千 ha/年	4.4千 ha/年	4.4千 ha/年	4.4千 ha/年	4.4千 ha/年	48千ha			
把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度翌年7月頃把握予定) 算出方法:各都道府県から前年度の荒廃農地の再生利用面積の実績値について報告を受け集計										
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		-										
目標②【達成すべき目標】		優良農地の確保と有効利用										
測定指標	ア農用地区域内農地面積	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値	/	把握中					/	-	S↓一直	
		達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/			
年度ごとの目標値		400.2 万ha	399.9 万ha	399.6 万ha	399.3 万ha	399.0 万ha	398.7 万ha	397 万ha				
把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度翌年7月頃把握予定) 算出方法:各都道府県から前年度の荒廃農地の再生利用面積の実績値について報告を受け集計										
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		-										
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)			「把握次第判定」							
	測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】	(判断根拠) 政策分野⑦「農地集積・集約化と農地の確保分野」については、測定指標3個のうち、2個については実績を把握できていないことから、評価結果の暫定的な判定は行わない。										
	次期目標等への反映の方向性	-										
	測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】	-										
	次期目標等への反映の方向性	-										
学識経験を有する者の知見の活用		-										
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		-										
評価結果の政策への反映状況(主なもの)	予算	-										
	税制	-										
	その他(法令、組織、定員等)	-										
担当部局名	経営局(農村振興局) 【経営局農地政策課、農村振興局農村計画課/地域振興課】					政策評価実施時期			令和3年8月			

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑧)

<b>政策分野名 【施策名】</b>	農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備					
<b>政策の概要 【施策の概要】</b>	農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備、農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策等					
<b>政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)</b>	<b>区分</b>	<b>30年度</b>	<b>元年度</b>	<b>2年度</b>	<b>3年度</b>	
	<b>予算の 状況 (百万 円)</b>	<b>当初予算(a)</b>	354,683 <58,471> の内数	406,175 <58,461> の内数	408,360 <63,043> の内数	354,851 <63,385> の内数
		<b>補正予算(b)</b>	95,141 <0> の内数	98,286 <0> の内数	131,927 <813> の内数	0
		<b>繰越し等(c)</b>	△18,039 <△546> の内数	△48,155 <△671> の内数	/	/
		<b>合計(a+b+c)</b>	431,785 <57,925> の内数	456,306 <57,790> の内数	/	/
	<b>執行額(百万円)</b>		425,441 <55,683> の内数	450,516 <55,678> の内数	/	/
<b>政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の2(5)</li> <li>・新成長戦略(平成22年6月18日) 第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果 (4) 観光立国・地域活性化戦略</li> <li>・我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(平成23年10月25日) Ⅲ 戦略6 (1) 地震・津波などを想定した農林漁業・関連産業等の見直し</li> <li>・土地改良長期計画(注1)(平成28年8月24日閣議決定) 第3 3 (1) 政策目標1 ア ①農業生産の拡大・多様化による収益の増大 ②6次産業化等による雇用と所得の創出 政策目標2 ア ①農地の大区画化等や省力化技術の導入による生産コストの削減 ②担い手への農地の集積・集約化の加速化 (3) 政策目標5 ア ①農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコスト(注2)の低減 ②農業水利施設の機能強化による災害リスクの軽減 政策目標6 ア ①農村協働力を活かした防災・減災力の強化</li> <li>・国土強靱化基本計画(注3)(平成26年6月3日) 第3章 2 (9) 農林水産</li> <li>・社会資本整備重点計画(注4)(平成27年9月18日)</li> <li>・農業・農村の復興マスタープラン(注5)(平成29年6月13日)</li> </ul>					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。



施策(1)	農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備											
目標①【達成すべき目標】	農地の大区画化、高収益作物の導入											
測定指標	ア 大区画化に係る指標 (令和3年度に設定を検討)		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	P年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	P年度			
		実績値		-								
	達成度合い		-									
年度ごとの目標値			P	P	P	P	P	P	P	-	-	
把握の方法	出典: - 作成時期: - 算出方法: -											
達成度合いの判定方法	-											
備考	-											
測定指標	イ 基盤整備完了区域(水田) における作付面積(主食用米を 除く)に占める高収益作物の割 合		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度			
		実績値		28%								
	達成度合い		(A: 93%)									
年度ごとの目標値			21%	30%	-	-	-	-	30%	A	S↑-直	
把握の方法	出典: 農林水産省農村振興局調べ 作成時期: 毎年度末 算出方法: 対象地域への聞き取りにより算出											
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	-											
施策(2)	農業水利施設の戦略的な保全管理											
目標①【達成すべき目標】	農業水利施設の機能を安定的に発揮											
測定指標	ア 施設機能が安定している基 幹的農業水利施設の割合大		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度			
		実績値		52%								
	達成度合い		(A: 104%)									
年度ごとの目標値			45%	50%	-	-	-	-	50%	A	S↑-直	
把握の方法	出典: 農林水産省農村振興局調べ 作成時期: 毎年度末 算出方法: 対象地域への聞き取りにより算出											
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	-											

施策(3)		農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策									
目標①【達成すべき目標】		国土強靱化計画を踏まえた農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策等の推進									
測定指標	ア ため池等の整備により湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度		
		実績値		把握中							
		達成度合い		( : )							
年度ごとの目標値		0 万ha	約34 万ha	-	-	-	-	約34 万ha	-	S↑-直	
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象地域への聞き取りにより算出										
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	-										
測定指標	イ 海岸堤防等の個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	26年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度		
		実績値		100%							
		達成度合い		(A: 100%)	( : )	( : )	( : )	( : )			
年度ごとの目標値		1%	100%	-	-	-	-	100%	A	S↑-直	
把握の方法	出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:海岸堤防等の長寿命化計画を策定した地区海岸数を集計し把握										
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(令和2年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	-										
測定指標	ウ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	26年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度		
		実績値		65%							
		達成度合い		(A:94%)							
年度ごとの目標値		約39%	約69%	-	-	-	-	約69%	A	S↑-直	
把握の方法	出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、計画高さまでの整備と耐震性の確保が完了している延長を集計し把握										
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(令和2年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	-										

測定指標	エ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	26年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			2年度
		実績値		85%							
		達成度合い		(A: 102%)	( : )	( : )	( : )	( : )			
年度ごとの目標値		約43%	約82%	-	-	-	-	約82%	A	S↑-直	
把握の方法	出典：社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：対象施設のうち、自動化・遠隔操作化等の対策を実施した施設数を集計し把握										
達成度合いの判定方法	達成度合＝(当該年度実績値)／(令和2年度目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成								
		(判断根拠) 政策分野⑧「農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備」については、測定指標数6個のうち5個については実績が確定し、Aが5個となっており、全ての測定指標が「A'」又は「A」、かつ、「A'」が半数未満であることから、令和3年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「②目標達成」と暫定的に判定した。									
	測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】	-									
	次期目標等への反映の方向性	-									
学識経験を有する者の知見の活用											
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報											
評価結果の政策への反映状況(主なもの)	予算										
	税制										
	その他(法令、組織、定員等)										
担当部局名	農村振興局 【農村振興局水資源課/農地資源課/防災課】					政策評価実施時期	令和3年8月				

# 参 考

## 用語解説

注1 土地改良長期計画	土地改良法の規定により、土地改良事業の計画的な実施に資するため、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いた上で計画案を作成し閣議決定。計画期間は、5年を一期として、土地改良事業の実施の目標及び事業量を決定。
注2 ライフサイクルコスト	施設の建設に要する経費に供用期間中の運転、補修等の管理に要する経費及び廃棄に要する経費を合計した金額。
注3 国土強靱化基本計画	国土強靱化基本法の規定により、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、閣議決定により策定。計画期間は、概ね5年を一期として策定。
注4 社会資本整備重点計画	社会資本整備重点計画法の規定により、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するため、閣議決定により策定。概ね5年を一期として、計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標等を決定。
注5 農業・農村の復興マスタープラン	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)に示された農業・農村の方向性を進化させ具体化するためのもの。

※ 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧ください。

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑨)

政策分野名 【施策名】	需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化				
政策の概要 【施策の概要】	肉用牛・酪農の生産拡大など畜産の競争力強化、新たな需要に応える園芸作物等の生産体制の強化、米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物への転換、農業生産工程管理の推進と効果的な農作業安全対策の展開、良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	30年度	元年度	2年度	3年度
	当初予算(a)	725,218 <20,341>	726,334 <111,627>	714,952 <20,276>	678,142 <16,214>
	補正予算(b)	101,777 <1,515>	111,627 <17,495>	167,359	-
	繰越し等(c)	4,193 <▲1,316>	▲21,399 <▲11,585>		
	合計(a+b+c)	831,188 <20,540>	817,148 <117,537>		
執行額(百万円)	659,975 <16,943>	698,148 <21,732>			
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の2(6)				

- ※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
- ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。
- ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	肉用牛・酪農の生産拡大など畜産の競争力強化										
目標①【達成すべき目標】	牛肉・牛乳乳製品など畜産物の国内需要の増加への対応、国産畜産物の生産・流通の円滑化、国産飼料の生産・利用を推進										
測定指標	ア 生乳の生産量	年度	基準値	実績値・達成度合い				目標値	達成	指標一 計算分類	
			30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		743万 トン							
		達成度合 い		(A': 167%)	( : )	( : )	( : )	( : )		A'	F↑-差
年度ごとの目標値		728万 トン	737万 トン	741万 トン	745万 トン	750万 トン	754万 トン	780万 トン			
把握の方法	出典:「牛乳乳製品統計」(生乳生産量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度4月頃(速報値) 算出方法:上記統計の生乳生産量(全国)から記載										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 牛肉の生産量	年度	基準値	実績値・達成度合い				目標値	達成	指標一 計算分類	
			30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		把握中							
		達成度合 い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )		-	F↑-差
年度ごとの目標値		33万トン	34万トン	35万トン	35万トン	36万トン	37万トン	40万トン			
把握の方法	出典:「食肉流通統計」(部分肉生産量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:上記統計の生産量から記載(部分肉ベース)										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

測定指標	ウ 豚肉の生産量	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値	/	把握中					/		
		達成度合 い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	－	F↑－差
		年度ごとの目標値	90万トン	90万トン	91万トン	91万トン	91万トン	91万トン	92万トン		
把握の方法	出典:「食肉流通統計」(部分肉生産量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:上記統計の生産量から記載(部分肉ベース)										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)/(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	エ 鶏肉の生産量	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値	/	167万 トン					/		
		達成度合 い	/	(A': 350%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A'	F↑－差
		年度ごとの目標値	160万ト ン	162万 トン	163万 トン	164万 トン	165万 トン	166万 トン	170万ト ン		
把握の方法	出典:「食肉の需給動向」(鶏肉需給の推移)(独立行政法人農畜産業振興機構) 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:上記調査の鶏肉需給の推移から記載										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)/(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	オ 鶏卵価格の安定化	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	16-21年 度の変 動幅を 基に算 出	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	毎年度		
		実績値	/	±13.7%					/		
		達成度合 い	/	(A:± 25%以 内)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A	O＝－他
		年度ごとの目標値	± 27.5% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内		
把握の方法	出典:JA全農調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:「たまご東京M相場」(卸売価格)										
達成度合いの 判定方法	A(おおむね有効):±25%以内、B(有効性の向上が必要である):±25%超±27.5%以下、C(有効性に問題がある):±27.5%超										
備考											

目標②【達成すべき目標】		国産飼料の生産・利用を推進										
測定指標	ア 飼料作物の生産量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値	/	把握中								
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	F↑一直		
年度ごとの目標値			350万 TDNトン	378万 TDNトン	392万 TDNトン	406万 TDNトン	420万 TDNトン	435万 TDNトン	519万 TDNトン			
把握の方法		出典：作物統計、農林水産省畜産局調べ 作成時期：調査年度の翌年度8月頃 算出方法：作物統計の作付面積と単収等より算出。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度の実績値)/(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
施策(2)		新たな需要に応える園芸作物等の生産体制の強化										
目標①【達成すべき目標】		加工・業務用野菜の生産体制の強化、豊作時の価格低落や不作時の価格高騰の防止・緩和										
測定指標	ア 指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	29年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値	/	106万 トン					/	A'		
	達成度合い	/	(A': 160%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/				
年度ごとの目標値			98万 トン	103万 トン	107万 トン	112万 トン	117万 トン	122万 トン	145万 トン			
把握の方法		出典：「野菜生産出荷統計」(加工向け及び業務用の出荷量)(農林水産省統計部) 作成時期：調査年度の翌年度12月末頃 算出方法：上記統計の品目毎の用途別出荷量から加工向、業務用向を集計し算出 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を把握し、記入。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
測定指標	イ 野菜の取引価格の安定化		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値	/	60%					/	A		
	達成度合い	/	(A:95%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/				
年度ごとの目標値			56%	63%	64%	65%	66%	67%	68%			
把握の方法		出典：東京都中央卸売市場調べ 作成時期：調査年の翌年3月頃 算出方法：指定野菜14品目の旬別市場価格が概ね平年並みである平年比±20%以内の変動幅に収まる期間の割合										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度の実績値)/(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
目標②【達成すべき目標】		省力樹形や優良品目・品種の導入推進等を通じた、産地の生産基盤の強化による果実の生産量の拡大										
測定指標	ア 果実の生産量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値	/	把握中					/	-		
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/				
年度ごとの目標値			283万 トン	287万 トン	289万 トン	291万 トン	293万 トン	295万 トン	308万 トン			

把握の方法	出典:「食料需給表」(農林水産省) 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:食料需給表の国内生産量の果実の項目から記載												
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値)/(当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満												
備考													
目標③【達成すべき目標】	国内需要への安定供給及び国内シェアの回復												
測定指標	ア 花きの産出額	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標- 計算分類		
		29年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度					
		実績値	3,567 億円						達成度 合い			(A: 100%)	( : )
達成度 合い		(A: 100%)	( : )	( : )	( : )	( : )							
年度ごとの目標値		3,687 億円	3,567 億円	3,745 億円	3,829 億円	3,913 億円	3,997 億円	4,500 億円		A	F↑-他		
把握の方法	出典:「生産農業所得統計」(農林水産省統計部)及び「花木等生産状況調査」(花きの産出額)(農林水産省農産局園芸作物課調べ) 作成時期:調査年の翌々年8月頃 算出方法:生産農業所得統計のうち年次別農業産出額の切り花類、鉢物類、花き苗類、球根類の項目と花木等生産状況調査の花木類、芝、地被植物類の出荷額を合算し算出 ※ 年ごとの実績値と目標値は、前々年の値。												
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=[当該年実績値-{基準値-(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]/[当該年目標値-{基準値-(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満												
備考													
目標④【達成すべき目標】	茶の更なる輸出拡大、薬用作物の産地の育成												
測定指標	ア 茶の輸出額	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標- 計算分類		
		30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度					
		実績値	162 億円						達成度 合い			(B: 53%)	( : )
達成度 合い		(B: 53%)	( : )	( : )	( : )	( : )							
年度ごとの目標値		153億円	170億円	195億円	220億円	250億円	280億円	312億円		B	F↑-差		
把握の方法	出典:「貿易統計」(緑茶)(HSコード:090210100、090210900、090220100及び090220900)(財務省) 作成時期:調査年の翌年2月頃 算出方法:上記統計のHSコードの輸出額(年内累計金額)を合算し算出												
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年実績値-基準値)/(当該年目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満												
備考													
測定指標	イ 薬用作物の栽培面積	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標- 計算分類		
		30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度					
		実績値	523ha						達成度 合い			(C: -117%)	( : )
達成度 合い		(C: -117%)	( : )	( : )	( : )	( : )							
年度ごとの目標値		550ha	573ha	584ha	596ha	607ha	618ha	630ha		C	F↑-差		
把握の方法	出典:「地域特産作物(工芸作物、薬用作物及び和紙原料等)に関する資料」(公益財団法人日本特産農産物協会) 作成時期:調査年の翌々年3月頃 算定方法:上記資料から薬用作物の品目を集計し算出 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、前年の値。												
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年実績値-基準値)/(当該年目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満												
備考													



施策(3)		米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換										
目標①【達成すべき目標】		米の1人当たり消費量の減少傾向への歯止め、事前契約										
測定指標	ア 1人あたり米の消費量	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		把握中								
		達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		53.6 kg/人/ 年	52.5kg/ 人/年	52.0kg/ 人/年	51.7kg/ 人/年	51.3kg/ 人/年	51.0kg/ 人/年	50.0 kg/人/ 年		-	F↑-差	
把握の方法	出典: 食料需給表(大臣官房政策課食料安全保障室)により把握 作成時期: 調査年度の翌年度8月頃(調査年度とは調査の対象となる年度を示す) 算出方法: 食料需給表の米の1人あたり供給純食料、年間1人あたり数量から記載											
達成度合いの判定方法	※達成度合(%)=(当該年度実績値-当該年度の前年度実績値)/(当該年度の前年度実績値)×100 A(おおむね有効):前年度の一人当たりの米の年間消費量の増減率と同等以上 B(有効性の向上が必要である):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率△1ポイントまで C(有効性に問題がある):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率△1ポイント未満											
備考												
測定指標	イ 事前契約に係る指標 (令和3年度中に設定)	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	〇年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	〇年度			
		実績値		-								
		達成度合い		-	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		P	P	P	P	P	P	P		-	P	
把握の方法	出典: - 作成時期: - 算出方法: -											
達成度合いの判定方法	-											
備考												
目標②【達成すべき目標】		実需者の求める量に着実に応える										
測定指標	ア 小麦の生産量	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		949,300 トン								
		達成度合い		(A': 407%)	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		764,900 トン	810,167 トン	833,795 トン	858,113 トン	883,139 トン	908,896 トン	1,080,000 トン		A'	F↑-差	
把握の方法	出典: 「作物統計」(麦類(子実用)の収穫量)(農林水産省統計部) 作成時期: 調査年度の翌年度3月頃(調査年度は収穫年度を示す) 算出方法: 麦類(子実用)の収穫量から記載											
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												

測定指標	イ 大豆の生産量	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値	/	218,900 トン					/			
		達成度合 い	/	(C; 44%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	C	F↑-差	
		年度ごとの目標値	211,300 トン	228,733 トン	237,982 トン	247,605 トン	257,617 トン	268,034 トン	340,000 トン			
把握の方法	出典:「作物統計」(豆類(乾燥子実)及びそばの収穫量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度4月頃(調査年度は収穫年度を示す) 算出方法:豆類(乾燥子実)及びそばの収穫量から記載											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												
目標③【達成すべき目標】	実需者の求める安定的な供給											
測定指標	ア 飼料用米・米粉用米の生産 量	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値	/	把握中					/			
		達成度合 い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	F↑-差	
		年度ごとの目標値	454,216 トン (飼料用 米: 426,521 トン、 米粉用 米: 27,695 トン)	509,683 トン (飼料用 米: 472,101 トン、 米粉用 米: 37,582ト ン)	537,188 トン (飼料用 米: 494,891 トン、 米粉用 米: 42,297ト ン)	565,389 トン (飼料用 米: 517,681 トン、 米粉用 米: 47,708ト ン)	594,386 トン (飼料用 米: 540,471 トン、 米粉用 米: 53,915ト ン)	624,298 トン (飼料用 米: 563,261 トン、 米粉用 米: 61,037ト ン)	830,000 トン (飼料用 米: 700,000 トン、 米粉用 米: 130,000 トン)			
把握の方法	出典:「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定に基づく農業者等からの報告(農林水産省農産局穀物課調べ) 作成時期:調査年度の翌年度7月頃(調査年度は収穫年度を示す) 算出方法:「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定に基づく農業者等からの報告の飼料用米及び米粉用米の生産量から記載											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												
目標④【達成すべき目標】	効率的・安定的に消費者まで届ける流通構造を確立											
測定指標	ア 輸送効率に係る指標 (令和3年度中に設定)	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	○年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	○年度			
		実績値	/	-					/			
		達成度合 い	/	-	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	P	
		年度ごとの目標値	P	P	P	P	P	P	P			
把握の方法	出典:- 作成時期:- 算出方法:-											
達成度合いの 判定方法	-											
備考												

施策(4)	農業生産工程管理の推進と効果的な農作業安全対策の展開										
目標①【達成すべき目標】	令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPの実施										
測定指標	ア 国際水準GAPを実施する農業者数	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値	把握中								
達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )					
年度ごとの目標値		0 経営体	22,000 経営体	44,000 経営体	66,000 経営体	88,000 経営体	110,000 経営体	240,000 経営体			－ S↑－直
把握の方法	出典：農林水産省農産局調べ 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：都道府県による指導等を受け国際水準GAPを実施する農業者数を集計										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	農作業事故の防止対策を効果的に推進										
測定指標	ア 農作業事故による死者数	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年度			
		実績値	281人								
達成度合い		(A: 135%)	( : )	( : )	( : )	( : )					
年度ごとの目標値		304人	287人	253人	219人	185人	-	185人			A F↓－差
把握の方法	出展：「人口動態調査」(死亡票の集計)(厚生労働省) 作成時期：調査年の翌年度3月頃 算出方法：農林水産省が人口動態調査の死亡票及び死亡個票(電子データ)から取りまとめ。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値-基準値)／(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											
施策(5)	良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化										
目標①【達成すべき目標】	良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物の生産・流通・加工の合理化										
測定指標	ア 担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		26年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度			
		実績値	個別経営： 6,367円 /60kg 組織法人経営： 6,693円 /60kg								
達成度合い		個別経営 (C: 21%) 組織法人経営 (C:- 33%)	( : )	( : )	( : )	( : )					
年度ごとの目標値		6,497円 /60kg(個別経営) 6,491円 /60kg(組織法人経営)	個別経営： 5,881円 /60kg 組織法人経営： 5,878円 /60kg	個別経営： 5,778円 /60kg 組織法人経営： 5,776円 /60kg	個別経営： 5,675円 /60kg 組織法人経営： 5,674円 /60kg	個別経営： 5,573円 /60kg 組織法人経営： 5,572円 /60kg	個別経営： 5,470円 /60kg 組織法人経営： 5,470円 /60kg	5,470円 /60kg (個別経営・組織法人経営)			C F↓－差
把握の方法	出典：「農業経営統計調査」(農産物生産費統計)(農林水産省統計部) 作成時期：調査年の翌年度5月頃(調査年は収穫年を示す) 算出方法：上記調査のうち、米生産費(60kg当たり)の物財費のうち、農機具費、肥料費、農業薬剤費及び労働費を集計し算出										

	<p>達成度合いの判定方法</p> <p>達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満</p>
	<p>備考</p>
<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分)</p>
	<p>③相当程度進展あり</p>
	<p>(判断根拠)</p> <p>政策分野⑨「需要構造等の変化に応じた生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化」については、21個の測定指標のうち12個の指標が確定している。うち、A'が4個、Aが4個、Bが1個、Cが3個となっており、A'、A及びB(ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く)が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和3年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、暫定的に「③相当程度進展あり」と判定した。</p> <p>【(1)①(ア)】生乳の生産量 生乳の生産量については、令和2年度の実績値が743万トンで、達成度合いが167%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。</p> <p>① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 測定指標の基準年度である平成30年度から令和2年度を含む近年の牛乳乳製品需要は生乳ベースで約1,200万トンとなっている一方で、国内の生乳生産は基準年度の平成30年度で728万トンに留まっており、国内需要を国内生産で満たせていない。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に牛乳乳製品需要が減少しているものの、長期的には、牛乳乳製品需要は増加傾向で推移すると見込まれており、牛乳乳製品を製造する乳業側は、生乳を生産する酪農側に増産を求めている。</p> <p>② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 牛乳乳製品の国内需要の増加に対応するべく生乳生産を増加させるため、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益性の向上等に必要施設整備及び機械導入、乳用後継牛の増頭、性別別技術を活用した優良な乳用後継牛の確保、酪農経営における新技術を活用した繁殖性の向上等の支援を実施した。</p> <p>③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ①の動向②の取組を踏まえると、堅調に推移する牛乳乳製品需要を国内生産では満たせていない中、令和元年以前に取り組んだ基盤強化対策の成果により生乳生産量が令和元年度に増加に転じたところ、引き続き、酪農乳業が一体となって生乳生産の増加に向けた基盤強化に取り組んだことなどが、達成度合いがA'となった要因の一つと考える。</p> <p>【(1)①(エ)】鶏肉の生産量 鶏肉の生産量については、令和2年度の実績値が167万トンで、達成度合いが350%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。</p> <p>① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 鶏肉の需要は、消費者の健康志向の高まりや根強い国産志向を背景として、順調に拡大している。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による「巣ごもり需要」の影響で、価格も堅調に推移していることから、生産者の増産意欲が高い状況にあったと考えられ</p> <p>② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 国産農畜産物の安定供給のため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金により、食鳥処理施設の整備の支援を実施した。また、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益性の向上等に必要施設整備及び機械導入を支援し、生産基盤の強化を図ってきたところ。 加えて、一部の地域では、付加価値の高い地鶏等の育種改良による生産性の向上、飼料用米を給与する等、特色ある鶏(銘柄鶏)の生産拡大に取り組んだ。</p> <p>③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 鶏肉生産量については、①の動向や②に示す取組等により増加傾向にある。また、鶏肉については、生産サイクルが短いため、需要に応じた生産を速やかに行うことができる生産構造にあり、量販店を中心として需要が堅調に推移する中、その供給を満たすため、生産者が生産基盤の強化に取り組んだことが、達成度合いがA'となった要因の一つと考える。</p> <p>【(2)①(ア)】指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量 指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量については、令和2年度の実績値が106万トンで、達成度合いが160%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。</p> <p>① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 現在、国内の野菜需要の6割を加工・業務用向けが占めており、中でもかぼちゃ等実需の国産需要は高い。 また、ほうれんそう、ブロッコリー等の冷凍野菜は、長期保存が可能で調理の利便性が高いこと等を背景に、国内需要も高く、国内消費量は増加傾向にあり、関連事業等による生産拡大に取り組むことで、指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量についても増加傾向となっている。</p> <p>② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 測定指標の達成のため、複数産地と連携して実需者への安定供給を果たす農業法人、農協関連法人等の拠点事業者の育成、水田を活用した新たな野菜産地の形成、端境期における野菜の生産拡大や労働生産性の向上に必要となる機械化一貫体系の導入等の施策を推進するとともに、農業関連団体や実需者を対象に、加工・業務用野菜の生産・流通に係るセミナーの開催等による加工・業務用野菜の生産拡大に向けた情報提供等を実施した。</p> <p>③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 実需者からの需要が高まっている国産の加工・業務用野菜について、水田を活用した新たな産地の育成や、産地又は中間流通業者等における農産物処理加工施設や集出荷貯蔵施設の整備等に取り組む、定時・定量・定価格・定品質の供給体制の整備が進んだことが、達成度がA'となった要因の一つと考えられる。</p> <p>【(2)④(イ)】薬用作物の栽培面積 薬用作物の栽培面積については、令和2年度の実績値が523haで、達成度合いが117%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。</p> <p>① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 漢方製剤等の原料となる生薬は、約8割を中国産が占めているが、中国産価格の上昇等により原料生薬の確保が難しくなる中で、国産原料生薬へのニーズが高まっている。薬用作物は、耕作放棄地の再生利用や地域特産物の振興による中山間地域の地域おこしに繋がる作物として期待されている。</p> <p>② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 薬用作物は、生産者と実需者間の契約栽培により直接取引されており、需給等に関する情報の収集や把握が難しい状況にある。そのため、新たに産地化を検討する地域等の取組を促進させるため、全国的な支援体制の整備とし、事前相談窓口の設置や地域相談会(マッチング)の開催、栽培技術指導体制の確立に向けた栽培技術研修会の開催、技術アドバイザー派遣を実施するとともに、地域における取組の支援として、生産体制強化・栽培技術確立等のための実証ほの設置、低コスト生産体制の確立に向けた農業機械等の改良等を実施した。</p> <p>③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 国産原料へのニーズが高まる中、地域での生産への支援等を行ってきたところであるが、栽培面積は減少している状況である。国内の産地では、契約メーカの希望により、面積集計対象作物(専ら医薬品に利用される作物)以外の薬用作物への作付転換や、規模拡大中の産地において、発芽不良等により栽培を中止する等が発生したことが、達成度合いがCとなった要因と考える。</p>
<p>測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】</p>	

<p>【(3)②(ア)】小麦の生産量 小麦の生産量については、令和2年度の実績値が949,300トンで、達成度合いが407%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 平成28年以降、需要量が生産量を上回る状況が続いており、需要に応じた生産の推進が求められている。このような状況の中、昨年、農林水産省内に「麦・大豆増産プロジェクト」を立ち上げ、麦・大豆の生産性向上及び需要拡大に向けた課題とその対策について検討を行った。この検討結果を踏まえ、令和3年度当初予算及び令和2年度補正予算において、「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」(0197)を措置し、営農技術や農業用機械の導入等による生産性の向上を推進することとした。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 令和12年度の生産量目標1,080,000トン達成するため、生産性向上等を通じたコストの低減、基盤整備による水田の汎用化、排水対策の更なる強化等を実施した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 小麦生産量については、令和2年度の作付面積は前年度と同水準の21万haであったものの、天候に恵まれたことから生産量目標を大きく上回った。他方、湿害、連作障害等の低単収要因を克服するための支援を行ってきたことも達成度合いが「A'」となった要因の一つと考える。</p>
<p>【(3)②(ア)】大豆の生産量 大豆の生産量については、令和2年度の実績値が218,900トンで、達成度合いが43.6%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 消費者の健康意識の高まりから中長期的に需要が堅調であり、需要に応じた生産の推進が求められており、対応してきた。このような状況の中、昨年、農林水産省内に「麦・大豆増産プロジェクト」を立ち上げ、麦・大豆の生産性向上及び需要拡大に向けた課題とその対策について検討を行った。この検討結果を踏まえ、令和3年度当初予算及び令和2年度補正予算において、「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」(0197)を措置し、営農技術や農業用機械の導入等による生産性の向上を推進することとした。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 令和12年度の生産量目標340,000トン達成するため、生産性向上等を通じたコストの低減、基盤整備による水田の汎用化、排水対策の更なる強化等を実施した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和2年度大豆については、天候等により北海道において生産量は増加したが、本州においては播種時期の長雨をはじめとした天候不順の影響等で生産が伸び悩み、対前年1,100トン増(基準年対比7,300トン増)に留まったことが要因の一つと考えられ、達成度合いが「C」となった。</p>
<p>【(5)①(ア)】担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費 担い手の米の生産コストにおける生産資材費と労働費のうち、個別経営においては、令和2年度の実績値(R1年度産)が6,367円/60kg(個別経営)で、達成度合いが21%で「C」となった。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 R元年度産の生産資材購入時(H30年)は、基準年(H25年度産)の生産資材購入時(H24年)に比べ外国為替相場が大幅に上昇したことから、原料の海外依存度が極めて高い肥料と農薬の原料調達コストが上昇した。 (参考) ・外国為替相場の年平均(H24)80.82円/\$→(H30)111.48円/\$ (三菱UFJ銀行 年間平均TTS) ・外国為替相場の年平均(H30/H24):138% ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 農業競争力強化支援法に基づき、農業資材事業の事業再編・事業参入を支援し、生産資材価格の引下げを行いうる事業環境を整備した。 また、農業資材の取扱量が大きい全農における調達コストの低減が重要であることに鑑み、全農との意見交換や生産者への周知等を通じて、機能を絞り込むことで従来より2~3割程度の価格引き下げを行ったトラクターや、肥料銘柄を集約することで従来より1~3割の価格引き下げを行った肥料の販売の後押しを行った。 さらに、生産資材の価格状況を調査・公表し、農業者がより低価格な生産資材を選択するよう行動変容を促した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ②のとおり資材生産の効率化等に向けた取組は着実に進展しているが、①のとおり為替変動により原料調達コストが上昇し生産資材価格全体が上昇基調に転じた影響が大きいと考える。 なお、令和元年度と為替の影響の少ない前年度(H30年度産)を比較すると、生産資材費と労働費は194円/60kg 減少(単年度での減少目標103円/60kgを達成)しており、生産資材費の低減に向けた取組の成果は一定程度進展していると考えられる。 (参考) R元年度(H30年度産)の生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費(個別経営):6,561円/60kg R2年度(R元年度産)の生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費(個別経営):6,367円/60kg 6,561円/60kg(R元年度) - 6,367円/60kg(R2年度)=194円/60kg 減少</p>
<p>【(1)①(ア)】生乳の生産量 近年、減少傾向で推移していた生乳生産量は、令和元年度に増加に転じたところであり、この動きが確固たるものとなり、令和12年度目標である780万トンが達成されるよう、引き続き、酪農の基盤強化を支援する。</p>
<p>【(1)①(エ)】鶏肉の生産量 現時点では、国産鶏肉の生産量は増加傾向で推移している。今後も安価な輸入鶏肉に対抗し、国民の需要に対応した生産を確保するため、施設整備による生産コストの削減等の取組を引き続き推進していく。 加えて、付加価値の高い地鶏等の育種改良による生産性の向上、飼料用米を給与する等、特色ある鶏(銘柄鶏)の生産拡大に一層取り組む。</p>
<p>【(2)①(ア)】指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量 加工・業務用野菜については、新型コロナウイルス感染症の影響により中国野菜の輸入が一時的に滞ったことも踏まえ、輸入から国産への切替えをより一層推進していく必要があることから、状況を注視しつつ引き続き支援を継続することとする。</p>
<p>【(2)④(イ)】薬用作物の栽培面積 薬用作物は、生産者と実需者間の契約栽培により直接取引されており、生産拡大を図るには生産者と実需者側が相互に需給情報の交換、共有を行うことが重要と考える。また、産地によっては栽培面積及び生産量が増加しているところもあり、定着および増加の要因を把握しつつ、産地形成加速化のための事業を検討したい。</p>
<p>【(3)②(ア)】小麦の生産量 小麦生産量については、令和12年度目標の達成に向けて一層取組を加速させる必要があることから、令和3年度当初予算及び令和2年度補正予算で措置した「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」(0196)において営農技術や農業用機械の導入等による生産性向上を推進しつつ、従来実施していた水田活用の直接支払交付金(0190)と併せ、引き続き状況を注視しつつ、実施する。</p>

次期目標等への  
反映の方向性

	<p>【(3)②(イ)】大豆の生産量 令和2年産の生産量については、天候不順の影響により、生産量が小幅な増加に留まったため、達成度合いがCとなった。令和12年度目標の達成に向けて、令和3年度当初予算及び令和2年度補正予算において、麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト(0196)において、営農技術や農業用機械の導入等による生産性向上を推進することとしており、従来実施していた水田活用の直接支払交付金(0190)と併せ、目標達成に向けて取組を推進する。</p> <p>【(5)①(ア)】担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費 現在の取組が成果を上げていると考えられることから、引き続き、農業資材事業の事業再編・事業参入、全農における農業資材の調達コストの低減、農業者における低価格な生産資材の選択に資する情報提供等に向けた取組を推進する。</p>
--	--

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	農産局(畜産局) 【農産局総務課/穀物課/園芸作物課/果樹・茶グループ/企画課/技術普及課/農業環境対策課/畜産局総務課/企画課/畜産振興課/飼料課/牛乳乳製品課/食肉鶏卵課】	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	----------	--------

## 参 考

### 用語解説

注1	
----	--

※ 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧ください。

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑫)

政策分野名 【施策名】	環境政策の推進				
政策の概要 【施策の概要】	気候変動による緩和・適応策の推進、生物多様性の保全及び利用、有機農業の更なる推進、土づくりの推進、農業分野におけるプラスチックごみ問題への対応、農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	30年度	元年度	2年度	3年度
	当初予算(a)	90 <4,794>	109 <48,293>	139 <46,623>	154 <40,019>
	補正予算(b)	▲3 <40,000>	▲2 <52,391>	0 <50,051>	-
	繰越し等(c)	0 <12,915>	0 <▲30,452>		
	合計(a+b+c)	87 <57,709>	107 <70,232>		
執行額(百万円)	86 <40,221>	103 <54,715>			
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の2(8)</li> <li>・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)</li> <li>・気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定)</li> <li>・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定)</li> <li>・革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定)</li> <li>・生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定)</li> </ul>				

- ※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
- ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。
- ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	気候変動による緩和・適応策の推進										
目標①【達成すべき目標】	農地による吸収源対策等の推進、農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策の推進										
測定指標	ア「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日閣議決定)における農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量(吸収量)	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	25年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		330万t-CO2							
	達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )		-	F↑-他	
年度ごとの目標値		145万t-CO2	P	P	P	P	P	P			
把握の方法	出典:「地球温暖化対策及び施策の進捗状況」(地球温暖化対策推進本部) 作成時期:調査翌々年度3月末頃 算出方法:全国の農地・草地の鉱質土壌における土壌炭素貯留量を算出 ※ 年度ごとの実績値は、調査翌々年度の3月末に公表するため、評価を実施する時期に公表されていないことから、前々年度の値を記入 注:年度毎の目標値については、算定方法や地球温暖化対策計画の見直しに基づき令和3年度中に見直し予定。										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度実績値)/(当該年度目標値の下限値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 農林水産分野の温室効果ガスの排出量	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	25年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		把握中							
	達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )		-	F↓-差	
年度ごとの目標値		5,149万t-CO2	5,014万t-CO2	4,929万t-CO2	4,921万t-CO2	4,913万t-CO2	4,905万t-CO2	4,845万t-CO2			
把握の方法	出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(国立環境研究所地球環境研究センター 温室効果ガスインベントリオフィス) 作成時期:調査翌々年度4月末頃 算出方法:農林水産分野の温室効果ガス総排出量を集計										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(2)		生物多様性の保全及び利用、有機農業の更なる推進											
目標①【達成すべき目標】		有機農業等、生物多様性保全に効果の高い取組の推進、有機農業の取組面積拡大											
測定指標	ア 有機農業の取組面積		基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	29年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度				
		実績値		把握中									
	達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )						
年度ごとの目標値		23.5 千ha	29 千ha	31 千ha	33 千ha	35 千ha	38 千ha	63 千ha		-	S↑一直		
把握の方法		出典:「国内における有機JASほ場面積」(農林水産省食料産業局食品製造課調べ) 「有機農業の取組面積に係る実態調査」(有機農業の取組面積)農林水産省生産局農業環境対策課調べ 作成時期:調査翌々年度7月頃 算出方法:上記調査から有機JAS認証を取得している農地と、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地の面積を合算し算出 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、実績値を調査翌年度に把握するため、評価を実施する時期に把握できないことから、前年度の値を記入											
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													
施策(3)		土づくりの推進											
目標①【達成すべき目標】		堆肥等の活用の促進											
測定指標	ア 単位面積(1ha)当たりの堆肥の施用量		基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度				
		実績値		0.56 トン									
	達成度合い		(B:88%)	( : )	( : )	( : )	( : )						
年度ごとの目標値		0.60 トン	0.64 トン	0.67 トン	0.71 トン	0.75 トン	0.79 トン	1.05 トン		B	F↑一直		
把握の方法		出典:「農業経営統計(米生産費)」(農林水産省) 作成時期:調査翌年度10月頃 算出方法:上記統計の原単位量(10a当たり)のうち、肥料費の「たい肥・きゅう肥」及び自給肥料の「たい肥」、「きゅう肥」を合計 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、実績値を調査翌年度の12月頃に把握するため、評価を実施する時期に把握できないことから、前年度の値を記入											
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													
施策(4)		農業分野におけるプラスチックごみ問題への対応											
目標①【達成すべき目標】		廃プラスチックの回収・適正処理の徹底や循環利用の促進、排出抑制のための生分解性マルチの利用拡大											
測定指標	ア 施設園芸におけるプラスチック排出量に対する再生処理量		基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	28年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	8年度				
		実績値		把握中									
	達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )						
年度ごとの目標値		72.5%	74%	75%	76%	77%	78%	80%		-	F↑一直		
把握の方法		出典:「園芸用施設の設置等の状況」(農林水産省生産局園芸作物課調べ) 作成時期:調査翌々年度3月末頃 算出方法:上記調査の農業用廃プラスチック処理量のうち再生処理されたものの割合 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、前々年度の値											
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													



測定指標	イ 生分解性マルチの年間利用量	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年度		
		実績値	/	3,606 トン					/		
		達成度合い	/	(A: 106%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A	F↑－直
		年度ごとの目標値	3,400 トン	3,400 トン	3,600 トン	3,900 トン	4,200 トン	4,600 トン	4,600 トン		
把握の方法	出典:生分解性マルチの利用状況(出荷量調査)(農業用生分解性資材普及会調べ) 作成時期:調査翌年度12月末頃 算出方法:農業用生分解性資材普及会が行う生分解マルチの利用状況(出荷量調査)を集計 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、実績値を調査翌年度の12月末に把握するため、評価を実施する時期に把握できないことから、前年度の値を記入										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
施策(5)	農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション										
目標①【達成すべき目標】	持続可能な消費行動を促す取組の推進										
測定指標	ア 環境に配慮した商品やサービスを選択することを心掛けている消費者の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	把握中					/		
		達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	F↑－直
		年度ごとの目標値	59.3%	65.0%	71.0%	77.0%	84.0%	92.0%	100%		
把握の方法	出典:消費者意識基本調査(消費者庁) 作成時期:調査翌年度6～7月頃 算出方法:環境に配慮した商品やサービスを選択することを「かなり心掛けている」と「ある程度心掛けている」者の割合を合計										
達成度合いの判定方法	達成度合い(%)=(当該年度実績値÷当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	把握次第判定
		(判断根拠) 政策分野⑫「環境政策の推進」については、測定指標6個のうち4個については実績を把握できていないことから、評価結果の暫定的な判定は行わない。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	大臣官房環境バイオマス政策課(消費・安全局、輸出・国際局、農産局、畜産局、農林水産技術会議事務局、水産庁) 【大臣官房環境バイオマス政策課、消費・安全局農産安全管理課、輸出・国際局参事官(新興地域)、農産局総務課/園芸作物課/農業環境対策課、畜産局畜産振興課、農林水産技術会議事務局研究企画課/研究開発官(基礎・基盤・環境)室、水産庁増殖推進部栽培養殖課】	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	----------	--------

## 参 考

### 用語解説

注1	
----	--

※ 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧ください。

## 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑬)

<b>政策分野名 【施策名】</b>	地域資源を活用した所得と雇用機会の確保					
<b>政策の概要 【施策の概要】</b>	中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進、地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保、地域経済循環の拡大、多様な機能を有する都市農業の推進					
<b>政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)</b>	<b>区分</b>	<b>30年度</b>	<b>元年度</b>	<b>2年度</b>	<b>3年度</b>	
	<b>予算の 状況 (百万 円)</b>	<b>当初予算(a)</b>	218,364 <208,294> の内数	252,498 <242,689> の内数	252,886 <238,495> の内数	224,769 <210,036> の内数
		<b>補正予算(b)</b>	32,064 <32,064> の内数	31,784 <30,784> の内数	53,135 <51,336> の内数	0
		<b>繰越し等(c)</b>	△14,321 <△13,775> の内数	△27,498 <△25,845> の内数	/	/
		<b>合計(a+b+c)</b>	236,107 <226,583> の内数	256,784 <247,628> の内数	/	/
<b>執行額(百万円)</b>	229,278 <221,996> の内数	249,832 <242,806> の内数	/	/		
<b>政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の3(1)</li> <li>・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和元年12月10日改訂)             <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅲ. 7. 人口減少社会における農山漁村の活性化                 <ul style="list-style-type: none"> <li>② 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進による魅力ある農山漁村づくり</li> <li>④ 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日)</li> <li>・成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>6.(2)v①ア生産現場の強化(生産性の向上、人材の育成等)</li> <li>6.(2)v①ア生産現場の強化(農地の集積・集約化)</li> <li>6.(2)ix①観光立国の実現</li> </ul> </li> <li>・経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>目次開き書き</li> </ul> </li> <li>・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>第2章 3.(2)①観光の活性化</li> <li>第2章 3.(2)②農林水産業の活性化</li> </ul> </li> <li>・まち・ひと・しごと創生基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>第3章 1.(2)②(a)地域資源を活用した農山漁村(むら)づくり</li> <li>第3章 2.(2)関係人口の創出・拡大                 <ul style="list-style-type: none"> <li>4.(1)活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

<b>施策(1)</b>	中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進										
<b>目標①【達成すべき目標】</b>	中山間地域等の特色を活かした営農と所得の確保										
<b>測定指標</b>	ア 中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組む地区のうち、新たに事業目標を達成した地区数	<b>基準値</b>	<b>実績値・達成度合い</b>						<b>目標値</b>	<b>達成</b>	<b>指標一 計算分類</b>
		<b>年度</b>	<b>元年度</b>	<b>2年度</b>	<b>3年度</b>	<b>4年度</b>	<b>5年度</b>	<b>6年度</b>	<b>7年度</b>		
		<b>実績値</b>	/	84 地区	/	/	/	/	/		
<b>達成度合い</b>	/	(A: 140%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	/	/	/	
<b>年度ごとの目標値</b>	/	0 地区	60 地区	100 地区	140 地区	280 地区	320 地区	350 地区	/	/	
<b>把握の方法</b>	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：事業目標を達成した地区数を集計(累計)										
<b>達成度合いの 判定方法</b>	達成度合=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
<b>備考</b>	-										

施策(2)	地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保										
目標①【達成すべき目標】	農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化の推進										
測定指標	ア 地域資源を活用し、所得と雇用機会を創出する取組を実施する地域のうち、新たに事業目標を達成した地域数	基準値		実績値・達成度合い				目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			7年度
		実績値		3 地域							
	達成度合い		(B:60%)	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		0 地域	5 地域	10 地域	15 地域	20 地域	25 地域	30 地域	B	S↑－直	
把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：事業実施主体への調査										
達成度合いの判定方法	達成度合＝(当該年度実績値)／(当該年度目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										
目標②【達成すべき目標】	農泊の推進										
測定指標	ア グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数のうち農山漁村体験等を行った人数	基準値		実績値・達成度合い				目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			7年度
		実績値		把握中							
	達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		1,212 万人/年	1,290 万人/年	1,340 万人/年	1,390 万人/年	1,440 万人/年	1,490 万人/年	1,540 万人/年	-	F↑－直	
把握の方法	出典：「農林業センサス及び漁業センサス」(農林水産省統計部)、「訪日外客数統計」(日本政府観光局)及び農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：各統計情報及び各都道府県への聞き取り結果を農林水産省にて集計										
達成度合いの判定方法	達成度合＝(当該年度実績値)／(当該年度目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										
目標③【達成すべき目標】	ジビエ利活用の拡大										
測定指標	ア ジビエ利用量	基準値		実績値・達成度合い				目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			7年度
		実績値		把握中							
	達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		2,008 トン/年	2,340 トン/年	2,672 トン/年	3,004 トン/年	3,336 トン/年	3,668 トン/年	4,000 トン/年	-	F↑－直	
把握の方法	出典：野生鳥獣資源利用実態調査(農林水産省大臣官房統計部) 作成時期：調査対象年度翌年9月末(速報) 算出方法：食品衛生法に基づき食肉処理業の許可を有し野生鳥獣の食肉処理を行っている食肉処理施設を対象に調査を実施										
達成度合いの判定方法	達成度合＝{(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)}×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										

目標④【達成すべき目標】		農福連携の推進									
測定指標	ア 農福連携に新たに取り組む主体数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値	/	把握中					/		
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	S↑－直	
年度ごとの目標値		0件	500件	1,050件	1,650件	2,320件	3,000件	3,000件			
把握の方法		出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：厚生労働省及び各県からの聞き取り結果を農林水産省にて集計									
達成度合いの判定方法		達成度合＝(当該年度実績値)／(当該年度目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考		-									
目標⑤【達成すべき目標】		農村への農業関連産業の導入									
測定指標	ア 農村産業法を活用した産業の立地・導入に向け、新たに市町村との調整を了した企業数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	6社					/		
	達成度合い	/	(B:60%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	B	S↑－直	
年度ごとの目標値		0社	10社	20社	30社	40社	50社	60社			
把握の方法		出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：農村産業法に基づき農林水産大臣に送付される市町村実施計画を基に、必要に応じて市町村に対し聞き取りを行い把握									
達成度合いの判定方法		達成度合＝(当該年度実績値)／(当該年度目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考		-									
施策(3)		地域経済循環の拡大									
目標①【達成すべき目標】		バイオマス発電、小水力発電、営農型太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、活用									
測定指標	ア 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度		
		実績値	/	把握中					/		
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	S↑－直	
年度ごとの目標値		約20%	30%以上	-	-	-	-	30%以上			
把握の方法		出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：整備済小水力等発電施設の発電容量を集計									
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値)／(当該年度目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考		-									

測定指標	イ 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱にかかる経済規模	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年度		
		実績値	/	448.3 億円					/		
		達成度合い	/	(A: 106.7%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/		
年度ごとの目標値		296.6 億円	420 億円	480 億円	540 億円	600 億円	-	600 億円	A	S↑－直	
把握の方法	出典：農林水産省大臣官房 環境バイオマス政策課調べ 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：取組主体からの調査結果（発電容量、供給熱量等）及び固定価格買取制度調達価格（経済産業省公表データ）により試算										
達成度合いの判定方法	達成度合（%）＝（当該年度の実績値）／（当該年度の目標値）×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										
目標②【達成すべき目標】	農産物直売所等での提供・販売										
測定指標	ア 年間販売額1億円以上の通年営業の直売所数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度		
		実績値	/	把握中					/		
		達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/		
年度ごとの目標値		3,000 件	6,000 件	-	-	-	-	6,000 件	-	S↑－直	
把握の方法	出典：「6次産業化総合調査」（農林水産省大臣官房統計部） 作成時期：調査年度の翌々年度6月 算出方法：常設施設・通年営業の事業体数×1億円以上の事業体数割合										
達成度合いの判定方法	達成度合（%）＝（当該年度実績値）／（当該年度目標値）×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										
施策（4）	多様な機能を有する都市農業の推進										
目標①【達成すべき目標】	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」（平成30年法律第68号）の仕組みの現場での円滑かつ適切な活用										
測定指標	ア 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値	/	把握中					/		
		達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/		
年度ごとの目標値		30 ha	75 ha	120 ha	165 ha	210 ha	255 ha	255 ha	-	S↑－直	
把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：農地の貸借面積について、各都道府県への聞き取り結果を農林水産省にて集計										
達成度合いの判定方法	達成度合＝（当該年度実績値）／（当該年度目標値）×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	把握次第判定
		(判断根拠) 政策分野⑬「地域資源の活用した所得と雇用機会の確保」については、測定指標数10個のうち6個については実績を把握できていないことから、評価結果の暫定的な判定は行わない。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	農村振興局(大臣官房 環境バイオマス政策課/新事業・食品産業部) 【大臣官房 環境バイオマス政策課/新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課、 農村振興局農村計画課/地域振興課/都市農村交流課/鳥獣対策・農村環境課/地域整備課】	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	----------	--------

## 参 考

### 用語解説

-	-
---	---

※ 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧ください。

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑭)

政策分野名 【施策名】	農村に人が住み続けるための条件整備					
政策の概要 【施策の概要】	地域コミュニティ機能の維持や強化、多面的機能の発揮の促進、生活インフラ等の確保、鳥獣被害対策等の推進					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	97,621 <10,070> の内数	97,483 <9,809> の内数	97,018 <9,805> の内数	102,542 <9,805> の内数
		補正予算(b)	334 <0> の内数	499 <0> の内数	2,290 <0> の内数	0
		繰越し等(c)	317 <△546> の内数	△511 <△671> の内数	/	/
		合計(a+b+c)	98,272 <9,524> の内数	97,471 <9,138> の内数	/	/
執行額(百万円)	95,059 <7,282> の内数	94,953 <7,026> の内数	/	/		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の3(2)</li> <li>・土地改良長期計画(平成28年8月24日閣議決定) 第3 3 (2) 政策目標3 ア ①農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化 政策目標4 ア ①農村の生活基盤の効率的な保全管理</li> </ul>					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。  
 ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。  
 ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	地域コミュニティ機能の維持や強化										
目標①【達成すべき目標】	農用地や集落の将来像の明確化を支援、地域の活動計画づくり等を支援										
測定指標	ア 農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定のうち、新たに集落戦略を策定した協定の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度	-	S↑-直	
		実績値	/	-	/	/	/	/	/	-	S↑-直
年度ごとの目標値		0%	-	-	60%	80%	100%	100%	-	S↑-直	
把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度8月頃 算出方法：毎年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況調査により、農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定及び集落戦略を策定した協定数を把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合 = (当該年度実績値) / (当該年度目標値) × 100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										
目標②【達成すべき目標】	「小さな拠点」の形成の推進										
測定指標	ア 地域活性化対策において、新たに地域の将来を構想する計画等を策定した地区数	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	A	S↑-直	
		実績値	/	16 地区	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A	S↑-直
年度ごとの目標値		0 地区	15 地区	30 地区	45 地区	60 地区	75 地区	90 地区	A	S↑-直	
把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：事業実施主体への調査										
達成度合いの 判定方法	達成度合 = (当該年度実績値) / (当該年度目標値) × 100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考	-										



施策(2)		多面的機能の発揮の促進										
目標①【達成すべき目標】		多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び環境保全型農業直接支払制度による多面的機能の発揮の促進										
測定指標	ア 多面的機能支払交付金における持続的な地域共同活動のための農業者以外の多様な人材の参画率	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	26年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度			
		実績値		把握中								
		達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		27.4 %	40 %	-	-	-	-	40 %	-	S↑-直		
把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:毎年度の多面的機能支払制度の実施状況調査により把握。										
達成度合いの判定方法		達成度合=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		-										
測定指標	イ 多面的機能支払交付金における持続的な広域体制の下での地域共同活動により保全管理される農地面積の割合	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	26年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度			
		実績値		把握中								
		達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		35 %	50 %	-	-	-	-	50 %	-	S↑-直		
把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:毎年度の多面的機能支払制度の実施状況調査により把握。										
達成度合いの判定方法		達成度合=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		-										
測定指標	ウ 中山間地域等直接支払交付金の第5期対策期間(R2～R6)において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度			
		実績値		把握中								
		達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )				
年度ごとの目標値		7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	-	F=-直		
把握の方法		出典:「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」(農林水産省農村振興局)及び農林業センサス(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:① 毎年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況調査により、本制度の取組面積を把握。 ② 農林業センサスから本制度の対象農用地と類似の条件不利性を有する地域の経営耕地面積減少率(5年間)を把握。 ①に②を乗じて中山間地域等の農用地面積の減少防止面積を算出。										
達成度合いの判定方法		達成度合=(当該年度実績値)÷(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		-										

測定指標	エ 環境保全型農業直接支払交付金の取組を通じた温室効果ガス削減量	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値	/	把握中					/		
		達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	F=一直
		年度ごとの目標値	14万 tCO <sub>2</sub> / 年	14万 tCO <sub>2</sub> / 年	14万 tCO <sub>2</sub> / 年	14万 tCO <sub>2</sub> / 年	14万 tCO <sub>2</sub> / 年	14万 tCO <sub>2</sub> / 年	14万 tCO <sub>2</sub> / 年		
把握の方法	出典:「環境保全型農業直接支払交付金の実施状況」(農林水産省調べ) 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:単位面積当たり温室効果ガス削減量に、地球温暖化防止効果のある取組の実施面積を乗じることで、環境保全型農業直接支払交付金の取組を通じた温室効果ガス削減量を算出										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	-										
施策(3)	生活インフラ等の確保										
目標①【達成すべき目標】	農村に住み続けることができるよう、定住条件を整備										
測定指標	ア 地域活性化対策において、新たに農山漁村で暮らす人々が引き続き住み続けるための取組の目標を達成した地域数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	13 地域					/		
		達成度合い	/	(A: 130%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A	S↑-一直
		年度ごとの目標値	0 地域	10 地域	20 地域	30 地域	40 地域	50 地域	70 地域		
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:事業実施主体への調査										
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	-										
施策(4)	鳥獣被害対策等の推進										
目標①【達成すべき目標】	鳥獣被害対策実施隊(注1)の設置・体制強化を推進										
測定指標	ア 鳥獣被害対策実施隊の隊員数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	39,924 人					/		
		達成度合い	/	(A: 145%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A	S↑-差
		年度ごとの目標値	37,279 人	39,100 人	40,000 人	41,000 人	41,900 人	42,900 人	43,800 人		
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の10月頃 算出方法:都道府県を通じた聞き取り調査により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合={(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)}×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	-										

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	把握次第判定
		(判断根拠) 政策分野⑭「農村に人が住み続けるための条件整備」については、測定指標数7個のうち4個については実績を把握できていないことから、評価結果の暫定的な判定は行わない。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	農村振興局(農産局) 【農村振興局農村計画課/地域振興課/鳥獣対策・農村環境課/農地資源課、農産局農業環境対策課】	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	----------	--------

## 参 考

### 用語解説

注1 鳥獣被害対策実施隊	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を推進するための「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律(平成19年第134号)」の第9条において、市町村が対象鳥獣の捕獲等、防護柵の設置その他の被害防止計画(同法第4条)に基づく被害防止施策を適切に実施するために設置することができるものとされているもの。 鳥獣被害対策実施隊は、市町村長の任命又は指名による鳥獣被害対策実施隊員で構成。
--------------	---

※ 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧ください。

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑮)

政策分野名 【施策名】	農村を支える新たな動きや活力の創出					
政策の概要 【施策の概要】	地域を支える体制及び人材づくり、農村の魅力の発信、多面的機能に関する国民の理解の促進等					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	36,410 <36,410> の内数	36,153 <36,153> の内数	35,905 <35,905> の内数	35,905 <35,905> の内数
		補正予算(b)	0 <0> の内数	200 <0> の内数	0 <0> の内数	0
		繰越し等(c)	△546 <△546> の内数	△870 <△671> の内数		
		合計(a+b+c)	35,864 <35,864> の内数	35,483 <35,482> の内数		
執行額(百万円)	33,465 <33,465> の内数	33,354 <33,354> の内数				
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の3(3)					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	地域を支える体制及び人材づくり											
目標①【達成すべき目標】	地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくり											
測定指標	ア 農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定のうち、新たに集落戦略を策定した協定の割合(再掲)		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度			
		実績値		-								
	達成度合い		-									
年度ごとの目標値		0%	-	-	60%	80%	100%	100%	-	S↑-直		
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:毎年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況調査により、農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定及び集落戦略を策定した協定数を把握											
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	-											
目標②【達成すべき目標】	関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大											
測定指標	ア 地域活性化対策において、新たに農山漁村の関係人口の拡大に資する取組を実施した地域数		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		把握中								
	達成度合い		( : )	( : )	( : )	( : )	( : )					
年度ごとの目標値		0地域	10地域	20地域	30地域	40地域	50地域	60地域	-	S↑-直		
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:事業実施主体への調査											
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	-											

<b>目標③【達成すべき目標】</b>		多様な人材の活躍による地域課題の解決										
<b>測定指標</b>	ア 地域活性化対策における地域課題の解決に取り組む地域のうち、新たに外部人材を活用した地域数	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値	/	把握中						/		
	達成度合い		/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/	-	S↑-直	
<b>年度ごとの目標値</b>		0 地域	5 地域	10 地域	15 地域	20 地域	25 地域	30 地域				
<b>把握の方法</b>	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：事業実施主体への調査											
<b>達成度合いの判定方法</b>	達成度合＝(当該年度実績値)／(当該年度目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満											
<b>備考</b>	-											
<b>施策(2)</b>		農村の魅力の発信										
<b>目標①【達成すべき目標】</b>		副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示										
<b>測定指標</b>	ア 半農半X、二拠点居住などの多様なライフスタイルに係る指標(令和4年度に設定)	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	P年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	P年度			
		実績値	/	-					/			
	達成度合い		/	-					/	-	P	
<b>年度ごとの目標値</b>		P	P	P	P	P	P	P				
<b>把握の方法</b>	出典：- 作成時期：- 算出方法：-											
<b>達成度合いの判定方法</b>	-											
<b>備考</b>	-											
<b>目標②【達成すべき目標】</b>		棚田地域の振興と魅力の発信										
<b>測定指標</b>	ア 指定棚田地域振興計画を策定した地域数	基準値		実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度			
		実績値	/	82地域					/			
	達成度合い		/	(A: 136%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/	A	S↑-直	
<b>年度ごとの目標値</b>		0 地域	60 地域	80 地域	90 地域	100 地域	100 地域	100 地域				
<b>把握の方法</b>	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：随時 算出方法：指定棚田地域振興活動計画申請の際に、同計画の策定地域数を把握。											
<b>達成度合いの判定方法</b>	達成度合＝(当該年度実績値)／(当該年度目標値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満											
<b>備考</b>	-											

目標③【達成すべき目標】		様々な特色ある地域の魅力の発信										
測定指標	ア 新たに景観農業振興地域整備計画又は歴史的風致維持向上計画(農村景観等農村の風致を計画の中に位置付けたものに限る。)を策定した市町村数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類	
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値	/	54 市町村								/
	達成度合い	/	(A: 100%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/				
年度ごとの目標値		47 市町村	54 市町村	59 市町村	64 市町村	69 市町村	74 市町村	75 市町村	A	S↑-直		
把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度末 算出方法:認定等された計画数を集計										
達成度合いの判定方法		達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		-										
施策(3)		多面的機能に関する国民の理解の促進等										
目標①【達成すべき目標】		多面的機能に関する国民の理解の促進										
測定指標	ア 農業農村の多面的機能に関する認知度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類	
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値	/	-								/
	達成度合い	/	-	( : )	( : )	( : )	( : )	/				
年度ごとの目標値		48.9 %	50 %	52 %	54 %	56 %	58 %	60 %	-	S↑-直		
把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:令和3年度末 算出方法:国民へのアンケート調査										
達成度合いの判定方法		達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		-										
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)		②目標達成								
	測定指標についての要因分析(達成度合いが悪い場合等)【施策の分析】	(判断根拠) 政策分野⑩「農村を支える新たな動きや活力の創出」については、測定指標数4個のうち2個については実績が確定し、Aが2個となっており、全ての測定指標が「A'」又は「A」、かつ、「A'」が半数未満であることから、令和3年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「②目標達成」と暫定的に判定した。										
	次期目標等への反映の方向性	-										

学識経験を有する者の 知見の活用			
政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報			
評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算		
	税制		
	その他 (法令、組織、定員等)		
担当部局名	農村振興局 【農村振興局農村計画課/地域振興課】	政策評価実施 時期	令和3年8月



# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑩)

<b>政策分野名 【施策名】</b>	東日本大震災からの復旧・復興					
<b>政策の概要 【施策の概要】</b>	地震・津波災害からの復旧・復興、原子力災害からの復旧・復興					
<b>政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)</b>	<b>区分</b>	30年度	元年度	2年度	3年度	
	<b>予算の 状況 (百万 円)</b>	当初予算(a)	/	/	/	/
		補正予算(b)	/	/	/	/
		繰越し等(c)	/	/	/	/
		合計(a+b+c)	/	/	/	/
<b>執行額(百万円)</b>	/	/	/	/		
<b>政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)</b>	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の4(1)					

- ※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。  
 ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。  
 ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

<b>施策(1)</b>	地震・津波災害からの復旧・復興											
<b>目標①【達成すべき目標】</b>	農地等の整備の完了を目指し、復旧・復興を着実に進める。											
<b>測定指標</b>	津波被災地域における営農再開が可能となる農地面積	年度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		元年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	A	S↑-直	
		実績値	18,390 ha	18,560 ha	-	-	-	-	/			
	達成度合い	/	(A:99%)	-	-	-	-	/				
<b>年度ごとの目標値</b>	/	/	18,680h a	-	-	-	-	18,680h a				
<b>把握の方法</b>	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度末 算出方法:災害復旧事業等を実施している県を通じて、営農再開可能面積を調査により集計											
<b>達成度合いの 判定方法</b>	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
<b>備考</b>												

施策(2)	地震・津波災害からの復旧・復興											
目標①【達成すべき目標】	収穫後の検査等の取組を推進											
測定指標	検査により放射性物質濃度が基準値を超過した農畜産物の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
		実績値	0%	0%	-	-	-	-	-			
	達成度合い		(A:100%)	-	-	-	-	-	A	O--他		
年度ごとの目標値			0.0001% 以下	0.0001% 以下	0.0001% 以下	0.0001% 以下	0.0001% 以下	0.0001% 以下				
把握の方法	出典: 食品中の放射性物質検査の結果について(厚生労働省)、被災17都県等における調査 作成時期: 調査年度末 算出方法: 上記調査を農林水産省が確認し整理。											
達成度合いの判定方法	A(おおむね有効): 0.0001%以下、B(有効性の向上が必要である): 0.0001%超～0.0002%以下、C(有効性に問題がある): 0.0002%超											
備考												
目標②【達成すべき目標】	原子力被災12市町村における営農再開											
測定指標	原子力被災12市町村の営農再開面積	年度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
		実績値	5,568 ha	6,577 ha	-	-	-	-	-			
	達成度合い			-	-	-	-	-	-	-	S↑－直	
年度ごとの目標値			-	7,314 ha	8,052 ha	8,789 ha	9,527 ha	10,264 ha				
把握の方法	出典: 福島県調べ 作成時期: 調査年度の翌年度7月頃 算出方法: 原子力被災12市町村の営農再開面積について、福島県から入手する。											
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満											
備考	・令和3年度以降の目標値について、令和2年度の実績値及び福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業等の事業目標を踏まえ、設定した。 (令和2年度の目標値は設定しない)											
目標③【達成すべき目標】	福島県など被災地域の農産物・食品の販売拡大の後押し											
測定指標	大都市圏への福島県産の主要青果物の供給量	年度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		23年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度				
		実績値	38,721 トン	把握中	-	-	-	-	-			
	達成度合い			-	-	-	-	-	-	-	F↑－直	
年度ごとの目標値			45,000 トン	-	-	-	-	45,000 トン				
把握の方法	出典: 農業・農村の動向等に関する年次報告(福島県調べ) 作成時期: 調査年度の翌年度11月頃 算出方法: 大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引される福島県産の主要青果物の重量を調査により集計											
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満											
備考	・令和3年度以降の測定指標については、「科学的根拠に基づかない風評や偏見・差別の払拭」に該当するアウトカム指標として、「福島県産農産物(米、もも、牛肉)の価格水準」に見直しを行った。											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成
		(判断根拠) 政策分野⑯「東日本大震災からの復旧・復興」については、測定指標数4個のうち、目標値を設定しない指標及び実績値を把握中の指標2個を除き、Aが2個となっており、評価可能な測定指標全てがAであることから、令和3年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、暫定的に「②目標達成」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】	-	
	次期目標等への反映の方向性	-	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	-
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	大臣官房地方課災害総合対策室(農産局、農村振興局) 【大臣官房地方課災害総合対策室、農産局総務課生産推進室、農村振興局防災課】	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	----------	--------

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-⑰)

<b>政策分野名 【施策名】</b>	大規模自然災害への備え					
<b>政策の概要 【施策の概要】</b>	災害に備える農業経営の取組の全国展開等、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策、不測時における食料安定供給のための備えの強化等					
<b>政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)</b>	<b>区分</b>	<b>30年度</b>	<b>元年度</b>	<b>2年度</b>	<b>3年度</b>	
	<b>予算の 状況 (百万 円)</b>	<b>当初予算(a)</b>	452,185 <275,597>	481,904 <300,959>	479,803 <298,111>	439,105 <257,537>
		<b>補正予算(b)</b>	28,238 <28,238>	33,260 <33,260>	49,585 <49,585>	-
		<b>繰越し等(c)</b>	-24,689 <-24,689>	-35,511 <-26,319>	/	/
		<b>合計(a+b+c)</b>	462,226 <285,638>	479,653 <307,900>	/	/
<b>執行額(百万円)</b>	376,427 <270,979>	426,363 <296,038>	/	/		
<b>政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)</b>	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の4(2)					

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。  
 ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。  
 ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

<b>施策(1)</b>	災害に備える農業経営の取組の全国展開等										
<b>目標①【達成すべき目標】</b>	農業保険等の普及促進・利用拡大										
<b>測定指標</b>	農業保険の加入率 (園芸施設共済)	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値	/	65.6 %	-	-	-	-	/		
	達成度合い	/	(A: 94%)	/	/	/	/	/	A	F↑-直	
<b>年度ごとの目標値</b>	/	55.0 %	70.0 %	80.0 %	-	-	-	/	/	/	
<b>把握の方法</b>	出典：「園芸施設共済の都道府県別の加入率」(農林水産省経営局) 作成時期：各年度末時点の数値を当該年度の実績として集計 算出方法：有資格者に占める園芸施設共済の加入者の割合										
<b>達成度合いの 判定方法</b>	達成度合(%)=(当該年度実績値/当該年度目標)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
<b>備考</b>											

施策(2)	農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策										
目標①【達成すべき目標】	農業水利施設等の耐震化等										
測定指標	ア ため池等の整備により湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積(再掲)	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	27年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度		
		実績値	/	把握中					/		
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/			
年度ごとの目標値		0 ha	約34万ha	-	-	-	-	約34万ha	-	S↑-直	
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象地域への聞き取りにより算出										
達成度合いの判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	-										
施策(3)	不測時における食料安定供給のための備えの強化										
目標①【達成すべき目標】	食品産業事業者による事業継続計画(BCP)の策定の促進										
測定指標	食品産業事業者における事業継続計画(BCP)の策定に係る指標(令和3年度に設定)	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値	/	-	-	-	-	-	/		
	達成度合い	/	( : )	( : )	( : )	( : )	( : )	/			
年度ごとの目標値		27%	-	31.5%	36%	40.5%	45%	45%	-	F↑-差	
把握の方法	出典:農林水産省食料産業局調べ 作成時期:調査年度の翌年度の5月末頃 算出方法:食品産業事業者のBCP策定状況アンケート調査結果のうち中小企業のデータ										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値-基準値)/(当該年度の目標値-基準値)×100 A'ランク150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	米の適正な備蓄水準を確保										
測定指標	政府備蓄米の備蓄水準	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	各年度		
		実績値	/	91万トン	-	-	-	-	/		
	達成度合い	/	(A:91%)	( : )	( : )	( : )	( : )	/			
年度ごとの目標値		-	100万トン程度	100万トン程度	100万トン程度	100万トン程度	100万トン程度	100万トン程度	A	S=-直	
把握の方法	出典:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(農林水産省) 作成時期:調査年度の7月頃 算出方法:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の毎年6月末備蓄量から記載。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値/当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		(判断根拠) 政策分野⑰「大規模自然災害への備え」については、測定指標数4つのうち、1つについては実績値を把握できていない。この結果、Aが2個となっており、A'、A及びB(ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く)が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和3年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「③相当程度進展あり」と暫定的に判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	大臣官房地方課災害総合対策室(新事業・食品事業部、経営局、農村振興局、農産局) 【大臣官房地方課災害総合対策室、経営局保険監理官、農村振興局防災課、新事業・食品産業部食品流通課、農産局農産政策部企画課/貿易業務課】	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	----------	--------

※ 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧ください。